

平成２９年度の三木市教育委員会の
事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

三木市教育委員会

平成３０年９月

は じ め に

三木市教育委員会では、「三木市教育大綱」の基本理念「ふるさと三木を誇りとし、自立心あふれる人材の育成」のもと、0歳から15歳までの切れ目のない教育・保育を推進する中で、平成29年度は「大志躍動～『心豊かに元気よく学び続ける』ひとづくり～」を教育目標に掲げ、学校教育、地域・家庭教育を通して、子どもたちの豊かな心と生きる力を育むとともに、生涯を通じて学び続けることができる地域社会の構築に向けて取り組みました。

平成29年度において、特に重点を置き、取り組んだ施策についての総括は次のとおりです。

学校教育においては、「学校環境あり方検討会議（現学校再編検討会議）」において、学校、保護者、地域等からの意見を踏まえ、児童、生徒にとって望ましい教育環境について検討を進め、平成29年7月には喫緊の課題であった志染・星陽中学校区の住民や生徒に対し、アンケートを実施しました。平成30年2月に開かれた総合教育会議では、アンケートの調査結果を受け、課題の抽出を行い、三木市の将来を見据えた学校のあり方について、協議を進めました。

幼保一体化計画については、今後、就学前教育・保育施設への待機児童の発生が予想されたことから、幼稚園等の廃園時期を変更しました。また、よりよい教育・保育の質の向上と施設運営の適正化を図るための継続した取組として、三木市特定教育・保育施設評価委員会（大学教授や民間評価機関で構成する第三者委員会）による「評価」、専門官による「監査」を実施し、結果を公表しました。このほか、子どもたちが質の高い教育・保育を等しく受けることができるよう、「三木市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラム」に基づき、保育者合同・交流研修会を開催し、専門性と資質向上に努めました。

学力向上対策としては、学校と家庭が連携した基本的生活習慣の定着と家庭学習の充実、思考力、判断力、表現力の育成に必要な教師の指導力向上、「三木市学力向上サポート事業」を継続実施し、推進校の実態に応じた学力向上に取り組みました。

スポーツの分野では、スポーツを通じて心身ともに健康で、活力ある生活を

実現し、市民のいきいきと笑顔あふれるまちづくりに寄与する新たなスポーツ拠点とするため、「三木山総合公園総合体育館」を平成２９年１０月にオープンしました。

文化の分野では、平成３０年３月に策定した「国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁整備基本計画」に基づき、遺跡群の適切な保存、活用を図っていきます。

この点検・評価を通して、現在実施している施策や事務事業における成果と課題を整理するとともに、見直しと改善を行い、よりの確で効果的な施策を実施していくことで、三木市の教育の一層の充実と発展に資することができるよう今後も努力してまいります。

そして、この点検・評価に当たり、学識者評価に御尽力を賜りました京都教育大学の竺沙知章先生と、兵庫教育大学教職大学院の廣岡徹先生に心から感謝を申し上げます。

平成３０年９月

三木市教育委員会

目 次

平成29年度における三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価の取扱いについて	1
I 教育委員会の活動状況	2
1 教育委員	2
2 教育委員会の開催状況	2
3 総合教育会議	6
4 教育委員のその他の活動状況等	6
5 教育委員会の活動の情報発信	9
II 教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額	10
1 教育委員会事務局の組織及び職員数（関係施設を含む。）	10
2 教育委員会事務局の主要業務	11
3 教育委員会所管業務の歳出決算見込額	13
III 施策の点検・評価	15
1 子ども一人一人の力を伸ばします	15
(1) 就学前教育・保育の推進	16
(2) 「確かな学力」の向上	20
(3) グローバルな人材を育成する教育の推進	24
(4) 「豊かな心」の育成	25
(5) 「健やかな体」の育成	29
(6) 特別支援教育の充実	31
2 魅力ある学校園づくりを進めます	35
(1) 学校の組織力の向上	35
(2) 教職員の資質及び指導力の向上	37
(3) 開かれた学校園づくりの推進	39
(4) 安心・安全な教育環境の整備	41
(5) 小規模校の良さを生かした学校規模に応じた教育環境の充実	43
3 人と人との繋がりを大切にする生涯学習を進めます	45
(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進	46
(2) 地域・家庭の教育力の向上	47
(3) 学びたいときに学べる環境の整備	49
(4) 地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化	49
(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実	51
(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成	55
(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興	58

4	その他の取組・・・・・・・・・・・・・・・・	62
(1)	就学援助・就園奨励・・・・・・・・	62
(2)	通学（園）支援事業・・・・・・・・	62
(3)	中学校自転車通学者保険補助金交付事業・・・・・・・・	63
(4)	奨学資金給付事業・・・・・・・・	63
5	市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している 事務（1に掲載したものを除く。）・・・・・・・・	64
(1)	みきっ子未来応援協議会・・・・・・・・	64
(2)	手当給付事業・・・・・・・・	66
(3)	地域子ども・子育て支援事業・・・・・・・・	66
(4)	要保護児童対策・・・・・・・・	68
(5)	ひとり親家庭への自立支援・・・・・・・・	69
(6)	多世代交流施設整備事業・・・・・・・・	70
IV	外部評価者の評価・・・・・・・・	71
1	竺沙知章氏（京都教育大学教授）・・・・・・・・	71
2	廣岡徹氏（兵庫教育大学教職大学院元教授）・・・・・・・・	78

平成２９年度における三木市教育委員会の事務の管理及び 執行の状況に関する点検・評価の取扱いについて

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づき、点検及び評価を行うものです。また、平成２７年度から地方自治法第１８０条の２の規定に基づき、市長の権限に属する事務の一部を教育委員会事務局の職員が補助執行しているため、平成２９年度の点検・評価を行うに当たっては、次のとおりとします。

①教育委員会の権限に属する事務

「三木市教育大綱」を踏まえ、「第２期三木市教育振興基本計画」及び「平成２８年度三木市教育の基本方針」に掲げた施策及び実施項目について、点検及び評価を行います。

②市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務

認定こども園、保育所、子育て支援及び児童福祉に関する事務のうち、主要な施策と位置付け、特に重点的に取り組んでいる項目について、点検及び評価を行います。

I 教育委員会の活動状況

1 教育委員

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

役 職	氏 名	委員任期	備 考
教育長	不 在		
委員 (教育長職務代理者)	里見 俊實	平成 17 年 9 月 26 日～ 平成 31 年 9 月 30 日 (平成 30 年 3 月 31 日付けで辞任)	教育長職務代理者は 平成 29 年 7 月 4 日か ら
委員	井口 徹	平成 22 年 10 月 1 日～ 平成 30 年 9 月 30 日	
委員	石井 ひろ美	平成 28 年 1 月 1 日～ 平成 31 年 12 月 31 日	
委員	浦崎 秀一	平成 28 年 10 月 1 日～ 平成 32 年 9 月 30 日	

2 教育委員会の開催状況

開催した教育委員会の会議は次のとおりです。

(定例会を 1 2 回、臨時会を 5 回開催し、議案 2 9 件及び報告 4 件を審議するとともに、2 8 件の協議並びに請願 2 件を処理しました。)

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
4 月定例	平成 29 年 4 月 21 日 午後 3 時～ 午後 4 時 30 分		報告事項のみ	
5 月定例	平成 29 年 5 月 19 日 午後 2 時～ 午後 4 時 15 分	報告第 1 号	三木市学校環境あり方検討会議委員の委嘱について	原案承認
		議案第 1 号	三木市都市公園条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		議案第 2 号	三木市図書館協議会委員の委嘱について	原案可決
		協議事項 1	三木市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項 2	学校環境整備に係るアンケートの実施について	
6 月定例	平成 29 年 6 月 21 日 午後 2 時 00 分～ 午後 5 時 55 分	請願第 1 号	松本教育長の懲戒処分を求める請願について	請願項目 1, 3 趣旨承認 請願項目 2 継続審査
		請願第 2 号	市立三木幼稚園の存続延長に関する請願について	請願項目 1, 2 継続審査

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
		報告第2号	美術館協議会委員の委嘱について	原案承認
		議案第3号	中学校の環境整備に関するアンケートの実施について	原案一部修正可決
		協議事項3	三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項4	平成30年度使用教科用図書（小学校特別の教科道徳）採択に係る三木市教育委員会の意見について	
7月臨時	平成29年7月3日 午後2時～ 午後2時45分	議案第4号	教育長の職務代理及び職務代行に関する規則の制定について	原案可決
		議案第5号	教育委員会委員の辞職について	原案可決
7月定例	平成29年7月28日 午後2時～ 午後5時10分	請願第1号	松本教育長の懲戒処分を求める請願について（平成29年6月9日付けで受理したものうち、継続審査としたもの）	請願項目2 趣旨承認
		請願第2号	市立三木幼稚園の存続延長に関する請願について（平成29年6月13日付けで受理し、継続審査としたもの）	請願項目1,2承認
		議案第6号	市立三木幼稚園の4歳児募集について	原案可決
		議案第7号	平成30年度使用教科用図書（小学校特別の教科道徳）採択について	原案可決
		協議事項5	三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項6	三木市教育委員会請願等取扱要綱の制定について	
		協議事項7	教育委員会会議に付すべき事件のうち非公開となる可能性がある案件の事前告知について	
		協議事項8	平成28年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について	
8月定例	平成29年8月23日 午後2時30分～ 午後4時30分	議案第8号	三木市教育委員会請願等取扱規程の制定について	原案可決
		議案第9号	平成30年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級知的障害者用教科用図書並びに学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について	原案可決

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
		協議事項 9	平成 28 年度における認定こども園及び保育所並びに子育て支援及び児童福祉に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について	
		協議事項 10	平成 28 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書(案)について	
9 月定例	平成 29 年 9 月 20 日 午後 2 時～ 午後 4 時 20 分	報告第 3 号	三木市立公民館設置及び管理に関する条例及び三木南交流センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案承認
		議案第 10 号	平成 28 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について	原案一部 修正可決
		議案第 11 号	三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		協議事項 11	三木市都市公園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について	
10 月定例	平成 29 年 10 月 18 日 午後 2 時～ 午後 3 時 40 分	協議事項 12	幼保一体化計画の変更方針(案)について	
11 月定例	平成 29 年 11 月 20 日 午後 2 時～ 午後 4 時 50 分	議案第 12 号	平成 30 年度県費負担教職員人事異動内申の方針(案)について	原案可決
		協議事項 13	平成 29 年度全国学力・学習状況調査の結果について(案)	
		協議事項 14	三木市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項 15	幼保一体化計画の変更方針(案)について	
		協議事項 16	三木市児童手当事務処理規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項 17	平成 30 年度三木市教育委員会事務局組織の改編について	
12 月定例	平成 29 年 12 月 22 日 午後 3 時～ 午後 5 時 25 分	報告第 4 号	職員の人事異動について	原案承認
		議案第 13 号	三木市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		協議事項 19	三木市立図書館利用規則の一部を改正する規則の制定について	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
		協議事項 2 0	「中学校の環境整備に関するアンケート」結果分析について	
		協議事項 2 1	幼保一体化計画の方針変更（案）について	
1月定例	平成 30 年 1 月 24 日 午後 2 時～ 午後 4 時 25 分	議案第 1 4 号	平成 2 9 年度三木市スポーツ賞被表彰者の決定について	原案可決
		議案第 1 5 号	三木市立図書館利用規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		協議事項 2 2	平成 3 0 年度三木市教育委員会事務局組織の改編について（案）	
		協議事項 2 3	平成 3 0 年度三木市教育の基本方針について	
		協議事項 2 4	「三木市の特別支援教育」冊子の改訂について	
2月臨時	平成 30 年 2 月 9 日 午前 10 時 30 分～ 午前 11 時 30 分	議案第 1 6 号	平成 2 9 年度三木市スポーツ賞被表彰者の決定について（追加）	原案可決
		議案第 1 7 号	平成 3 0 年度三木市公立学校長及び教頭の人事異動内申について	原案可決
		議案第 1 8 号	三木市教育委員会職員の懲戒処分について	原案可決
		議案第 1 9 号	三木市教育委員会職員の人事異動について	原案可決
2月定例	平成 30 年 2 月 21 日 午後 3 時 30 分～ 午後 5 時 30 分	議案第 2 0 号	平成 3 0 年度三木市教育の基本方針について	原案一部修正可決
		議案第 2 1 号	平成 2 9 年度文化芸術賞及び文化芸術奨励賞被表彰者の決定について	原案可決
		協議事項 2 5	平成 3 0 年度三木市教育委員会の権限に属する事務の市長への補助執行に関する協議について	
		協議事項 2 6	三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項 2 7	三木市教育委員会権限事務の補助執行に関する規程の全部を改正する訓令の制定について	
		協議事項 2 8	三木市教育委員会事務局組織規則の一部改正に伴う関係規程の整理に関する訓令の制定について	
3月臨時	平成 30 年 3 月 11 日 午後 2 時～ 午後 2 時 45 分	議案第 2 2 号	三木市教育委員会職員の懲戒処分について	原案可決
		議案第 2 3 号	教育委員会委員の辞職について	原案可決
3月臨時	平成 30 年 3 月 14 日 午後 2 時～ 午後 3 時 20 分	議案第 2 4 号	三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	原案一部修正可決
		議案第 2 5 号	三木市教育委員会事務局組織規則の一部改正に伴う関係規程の整理に関する訓令の制定について	原案可決

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
		議案第26号	平成30年度三木市立学校教職員の人事異動内申について	原案可決
3月定例	平成30年3月22日 午後2時～ 午後2時40分	議案第27号	補助執行に関する協議に対する同意について	原案可決
		議案第28号	三木市教育委員会職員懲戒審査委員会規則を廃止する規則の制定について	原案一部修正可決
3月臨時	平成30年3月26日 午前10時～ 午前10時50分	議案第29号	平成30年度三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について	原案可決

3 総合教育会議

平成29年7月から8月に、志染中学校区と星陽中学校区を対象として実施した「中学校の環境整備に関するアンケート」の中で、「志染中学校、星陽中学校だけでなく、小学校も含めて、全市的に学校再編を検討して欲しい」という意見が複数寄せられました。

このことを踏まえ、総合教育会議では、2つの中学校だけでなく、小学校も含めた三木市全体の学校のあり方について議論し、「特定の中学校だけではなく、小学校も含めて市全体で学校環境のあり方を総合的に考える必要があること」や「小規模校の解消は、喫緊の課題として取り組むこと」が課題として抽出されました。今後、早い段階で総合教育会議を開催し、この課題について議論を進めていくことを確認しました。

総合教育会議の開催状況

開催日時	内 容
平成30年2月28日 午後4時～ 午後5時15分	第1回 学校環境のあり方について

4 教育委員のその他の活動状況等

幼稚園、認定こども園、小学校、中学校及び特別支援学校の入園・入学式、修了・卒業式及び運動会等の学校園の事業に出席したほか、成人式、スポーツ賞表彰式、みっきいふれあいマラソン等の文化・スポーツ事業などに出席しました。

さらに、オープンスクール等が実施されたときには、学校を訪問し、教育現場の実態の把握に努めました。

また、播磨東地区、兵庫県及び近畿市町村教育委員会連絡協議会等が主催する研修会等に積極的に参加し、今後の教育のあり方等について理解を深めることができました。

(1) 参加した行事

行事の名称	開催日	場 所
中学校、特別支援学校 入学式	平成 29 年 4 月 10 日	自由ヶ丘中、志染中、三木中、三木特別支援学校
小学校入学式	平成 29 年 4 月 11 日	三樹小、三木小、豊地小、上吉川小、みなぎ台小
幼稚園、認定こども園 入園式	平成 29 年 4 月 12 日	広野幼、三樹幼、自由が丘幼、よかわ認定こども園
学校訪問 他	平成 29 年 6 月 27 日	平田小
	平成 29 年 6 月 28 日	三木小
	平成 29 年 10 月 17 日	三木中
総合体育館開館記念式典	平成 29 年 9 月 9 日	総合体育館
体育大会・運動会	平成 29 年 9 月 16 日	自由が丘中、緑が丘中、三木中、星陽中
	平成 29 年 9 月 23 日	みなぎ台小、東吉川小
	平成 29 年 9 月 24 日	三樹幼・小
研究発表会	平成 29 年 12 月 1 日	自由小
成人式	平成 30 年 1 月 7 日	文化会館
スポーツ賞表彰式	平成 30 年 2 月 17 日	教育センター
みっきいふれあいマラソン	平成 30 年 3 月 4 日	三木総合防災公園
中学校卒業式（修了式）	平成 30 年 3 月 9 日	三木中、別所中、星陽中、志染中
幼稚園・認定こども園 卒園式（修了式）	平成 30 年 3 月 20 日	自由が丘幼、緑が丘幼、別所認定こども園、よかわ認定こども園
小学校卒業式（修了式）	平成 30 年 3 月 22 日	三木小、志染小、別所小、みなぎ台小

(2) 参加した研修会

研修会の名称	内 容
①全県教育委員会研修会	○日 時 平成 29 年 5 月 22 日（月） ○場 所 洲本市文化体育会館（洲本市） ○講 演 ・演 題 「学習指導要領の改訂について」 ・講 師 文部科学省初等中等教育局教育課程課 主任学校教育官 小野 賢志 氏

研修会の名称	内 容
②兵庫県女性教育委員研修会	○日 時 平成 29 年 6 月 28 日（水） ○場 所 アステ川西 アステホール 1（川西市） ○研修発表会 各市の発表及びディスカッション ○講 演 ・演 題 「シビックプライド～まちと人とのかかわりをデザインする～」 ・講 師 大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 助教 武田 重昭 氏
③播磨東地区教育委員会連合会研修会【1 回目】	○日 時 平成 29 年 7 月 27 日（木） ○場 所 高砂市ユーアイ福祉交流センター ○講 演 ・演 題 「人材育成について～教職員が育つ職場づくり～」 ・講 師 兵庫教育大学 教授 浅野 良一 氏
④全県夏季教育委員会研修会	○日 時 平成 29 年 8 月 22 日（火）・23 日（水） ○場 所 ホテル北野プラザ六甲荘（神戸市） 【1 日目】 ○講演 1 ・演 題 「いじめ・不登校について」 ・講 師 大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター教授 瀧野 揚三 氏 ○講演 2 ・演 題 「自然体験活動の意義と課題」 ・講 師 （一財）野外活動協会専務理事（兵庫県教育委員）清水 勲夫 氏 【2 日目】 ○講演 3 ・演 題 「サイバー空間の危機から子どもを守るために」 ・講 師 兵庫県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課警部補 本田 英理 氏
⑤近畿市町村教育委員会研修大会	○日 時 平成 29 年 10 月 24 日（火） ○場 所 紀の川市粉河ふるさとセンター（和歌山県紀の川市） ○講 演 ・演 題 「発達障害のある子どもと向き合う ～叱らないけど譲らない支援～」 ・講 師 和歌山大学教育学部 教授 武田 鉄郎 氏

研修会の名称	内 容
⑥兵庫県新任教育委員研修会	○日 時 平成 29 年 11 月 10 日（金） ○場 所 兵庫県民会館（神戸市） ○講演 1 ・ 演 題 「教育行政の今日的課題」 ・ 講 師 滋賀大学大学院教育学研究科 教授 大野 裕己 氏 ○講演 2 ・ 演 題 「今、教育委員に期待されるもの」 ・ 講 師 前豊岡市教育長 石高 雅信 氏
⑦播磨東地区教育委員会連合会研修会【2 回目】	○日 時 平成 29 年 11 月 28 日（火） ○場 所 高砂市勤労者総合福祉センター ○講 演 ・ 演 題 「働き方改革について」 ・ 講 師 サントリープロダクツ(株)高砂工場 事務長 長山 貴之 氏 サントリーホールディングス(株)ヒューマンリ ソース本部人事部 奥田 翔 氏

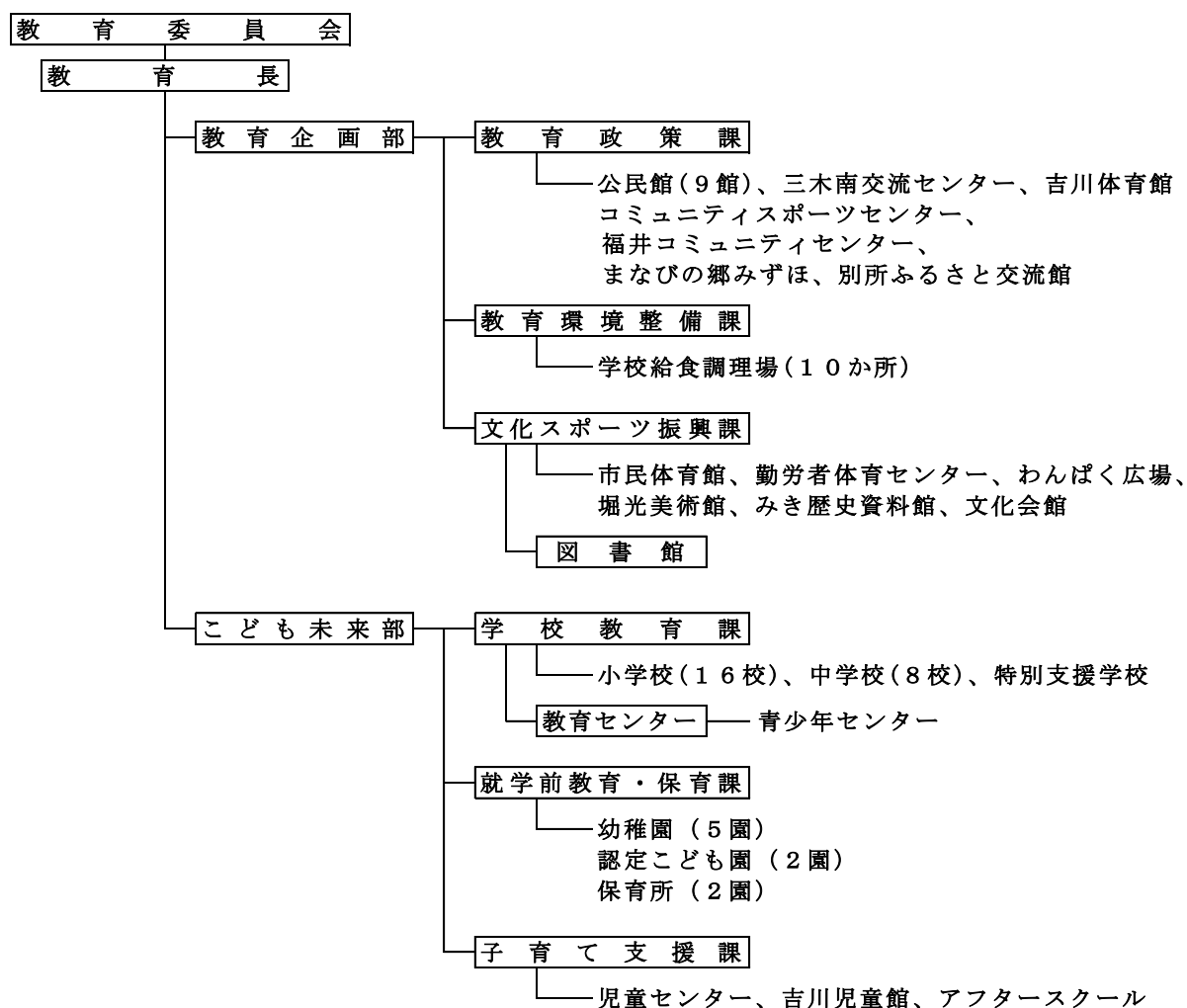
5 教育委員会の活動の情報発信

- (1) 委員名簿、会議録等をホームページ等で紹介しています。
- (2) 定例委員会の開催日時及び議案について、事前に告示しています。
- (3) 委員会の会議を傍聴することができます。
(ただし、議案の内容により、非公開とする場合があります。)

Ⅱ 教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額

1 教育委員会事務局の組織及び職員数（関係施設を含む。）

(1) 教育委員会事務局組織図（平成 29 年 4 月 1 日現在）



(2) 教育委員会事務局の職員数

（各年度 3 月 31 日現在）

区 分	平成 2 9 年度	平成 2 8 年度	増減
正 職 員	85 人	91 人	△6 人
非 常 勤 職 員	299 人	283 人	16 人
合 計	384 人	374 人	10 人

2 教育委員会事務局の主要業務

教育委員会事務局の主な業務は、次のとおりです。

(教育企画部)

課 名 等	教育委員会業務	補助執行業務
教育政策課	・ 教育行政に係る企画及び総合調整 ・ 教育振興基本計画 ・ 教育委員会会議の開催 ・ 委員会の例規の制定及び改廃 ・ 総合教育会議に係る市長部局との連絡調整 ・ 庶務、人事、組織、職員給与等 ・ 社会教育、生涯学習等（市民協働課で補助執行）	・ 公立保育所及び公立認定こども園の運営費
教育環境整備課	・ 教育施設の施設整備及び維持管理 ・ 教育財産（動産を除く。）の管理及び活用 ・ 学校園備品の購入、廃棄及び管理 ・ 通学支援対策 ・ 奨学金 ・ 学校給食	・ 公立保育所及び公立認定こども園の施設整備及び維持管理 ・ 公立保育所の給食
文化スポーツ振興課 (図書館・美術館・歴史資料館・文化会館)	・ 社会体育の奨励、市民スポーツの振興等 ・ 公益財団法人三木市スポーツ振興基金 ・ 社会体育施設の整備及び管理運営 ・ 総合体育館の建設、竣工 ・ スポーツクラブ21の運営支援 ・ 文化芸術の振興 ・ 文化芸術団体の育成支援 ・ 市民文化振興基金 ・ 文化施設の管理運営 ・ 文化財保護、調査研究等 ・ 国史跡の整備活用 ・ 「三木歴史・美術の杜構想」の推進 ・ 市史編さん ・ 成人式の開催 ・ 図書館の管理運営及び活性化 ・ 美術館の管理運営及び活性化 ・ 歴史資料館の管理運営及び活性化	

(こども未来部)

課 名 等	教育委員会業務	補助執行業務
学校教育課 (教育センター)	・ 学校教育の専門的事項の指導、教職員研修 ・ 教科書採択 ・ 特別支援教育 ・ 小中連携 ・ 学校の教育の情報管理 ・ いじめ対策、不登校対策 ・ 県費負担教職員の人事管理 ・ 児童生徒の就学 ・ 学校保健及び学校災害共済 ・ 青少年の健全育成	
就学前教育・保育課	・ 幼稚園に関すること。(人事管理及び労務管理を除く。)	・ 幼保一体化の推進 ・ 就学前教育・保育 ・ 子ども・子育て会議 ・ 就学前教育・保育施設の統合・廃園 ・ 認定こども園の開設 ・ 就学前教育・保育施設の認可 ・ 就学前教育・保育施設に係る通園支援対策 ・ 就学前教育・保育施設の入退所 ・ 就学前教育・保育施設の評価・監査 ・ 幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラムの策定 ・ 就学前教育・保育施設の教育・保育指導 ・ 保育者研修 ・ 保育料の徴収
子育て支援課	・ 子ども会に関すること。	・ 少子化対策の総合調整 ・ 子ども・子育て支援事業計画の進行管理 ・ 児童手当、児童扶養手当 ・ 要保護児童対策 ・ 家庭児童相談 ・ 母子・父子家庭相談 ・ 地域子育て支援拠点事業 ・ ファミリーサポートセンター事業 ・ 児童センター及び吉川児童館の管理及び事業 ・ 放課後児童健全育成（アフタースクール）事業 ・ 多世代交流施設整備事業

3 教育委員会所管業務の歳出決算見込額

教育委員会所管業務の平成29年度における歳出決算見込額及び市全体の歳出に占める割合の経年比較は次のとおりです。

(1) 一般会計歳出決算見込における教育関係費の状況

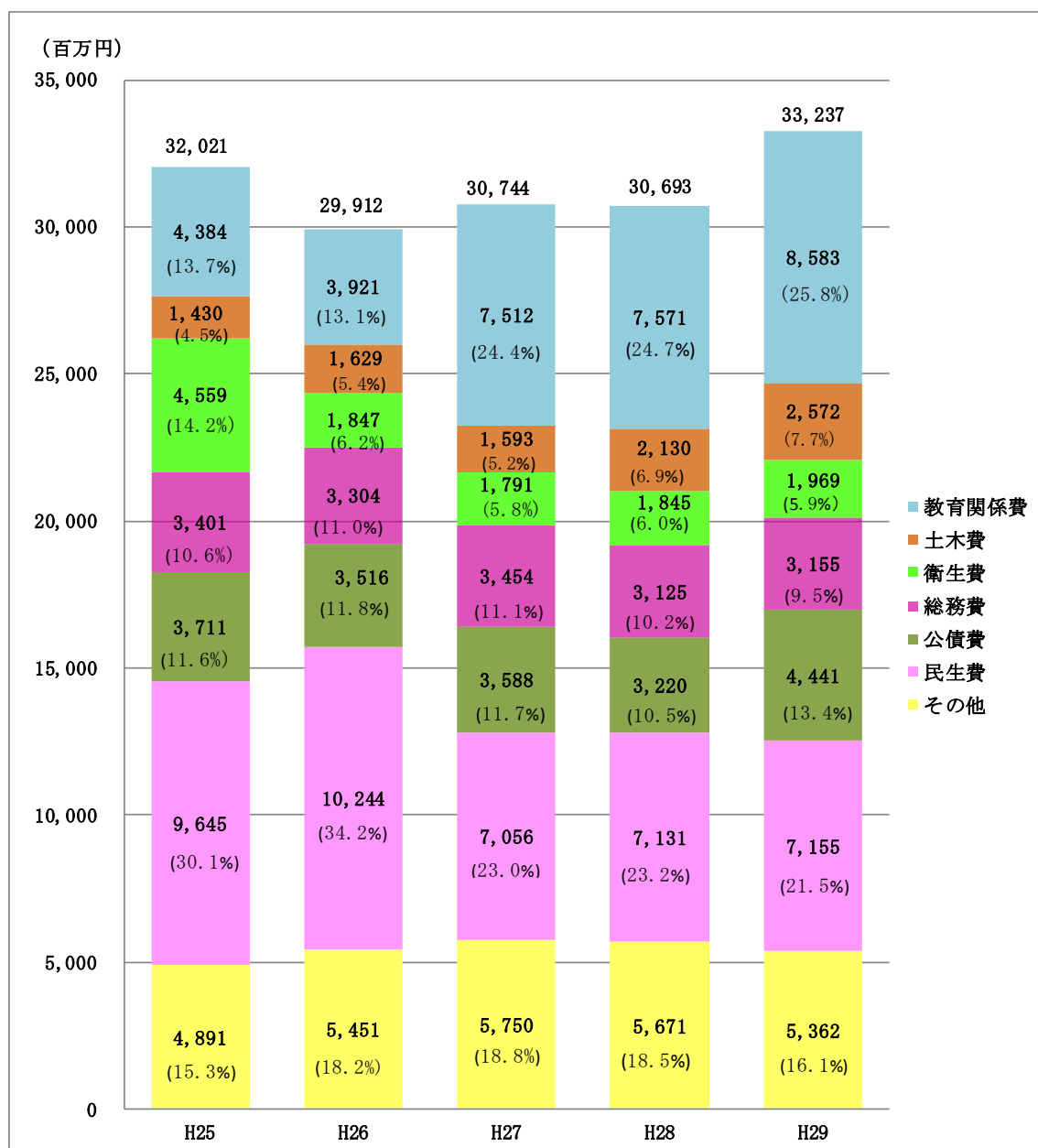
教育関係費は、教育費、民生費及び総務費の合計額です。総務費は市全体の総務費のうち、市史編さん事業等に要した経費の額です。また、民生費の児童福祉費は、児童手当、児童扶養手当、認定こども園への給付費及び補助金、アフタースクールの運営費、児童福祉に関わる職員の人件費等の額です。

(単位：円)

	款	項	平成29年度 (決算見込額)	平成28年度 (決算額)	増減
教育 関係 費	① 教育費	教育総務費	528,903,035	527,910,579	992,456
		小学校費	554,974,671	508,739,518	46,235,153
		中学校費	445,353,602	374,796,710	70,556,892
		特別支援 学校費	32,057,045	26,425,276	5,631,769
		幼稚園費	170,675,063	228,972,281	△58,297,218
		社会教育費	695,151,051	883,865,139	△188,714,088
		保健体育費	1,715,077,705	776,099,833	938,977,872
		小計	4,142,192,172	3,326,809,336	815,382,836
	② 民生費	児童福祉費	4,420,870,031	4,197,779,116	223,090,915
	③ 総務費	総務管理費	20,416,493	45,926,276	△25,509,783
	合計(①+②+③)		8,583,478,696	7,570,514,728	1,012,963,968

- ・ 教育費が増加した主な要因は、学校施設等の整備（非構造部材耐震化、トイレ洋式化、エレベーター設置）及び総合体育館建設工事によるものです。
- ・ 児童福祉費の増加は、多世代交流施設整備費及び小規模保育施設等の開園に伴う運営補助金によるものです。
- ・ 学校給食事業特別会計は含んでいません。

(2) 市全体の歳出に占める教育関係費の経年比較



※ 平成27年度から、認定こども園、保育所、子育て支援及び児童福祉に関する事務を教育委員会事務局が補助執行しているため、教育関係費に含んでいます。

Ⅲ 施策の点検・評価

1 子ども一人一人の力を伸ばします

◇ 取組の目的

就学前教育・保育の充実、そして一人一人の状況に応じた学力、心、体力の育成を通じて、子どもたちの個性と能力を伸ばすことを目的に取り組んでいます。

◇ 取組の項目

(1) 就学前教育・保育の推進
ア 幼保一体化計画に基づく保育者の質の向上ための研修事業 イ 特定教育・保育施設の評価及び監査 ウ 保育事業 エ 幼稚園の就園状況
(2) 「確かな学力」の向上
ア 基礎学力の定着と教育の質の向上 イ 新学習システムの推進 ウ ICT活用指導力の向上 エ 三木市小中連携教育推進事業
(3) グローバルな人材を育成する教育の推進
ア 話せる英語教育の推進 イ 国際理解教育の充実
(4) 「豊かな心」の育成
ア 我が国と郷土を愛する心を養う教育（ふるさと教育） イ 生徒指導体制の確立 ウ 不登校総合対策推進事業 エ 道徳の時間の充実 オ 同和教育伝承講座等 カ DV防止啓発 キ 子ども多文化共生事業 ク 環境体験事業
(5) 「健やかな体」の育成
ア 中学校における部活動外部指導者の配置 イ 各学校園の「食育推進計画」に基づく組織的な食育の推進 ウ 学校給食の充実
(6) 特別支援教育の充実
ア 学校園・各機関との連携を踏まえた特別支援教育の推進 イ 三木市教育支援委員会 ウ 特別支援教育指導補助員の配置 エ 学校生活支援教員配置事業 オ 特別支援教育研修会

◇ 取組の成果及び課題

(1) 就学前教育・保育の推進

ア 幼保一体化計画に基づく保育者の質の向上のための研修事業【就学前教育・保育課】（補助執行）

必要とするすべての子どもの就学前教育・保育を切れ目なく、豊かな育ちを保障していくため策定された「三木市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラム（以下「三木市共通カリキュラム」という。）」に基づき、教育・保育の質の向上をめざし、保育者合同研修会と交流研修会を実施しました。

6月に開催した保育者合同研修会では、182人の保育者の参加があり、子どもたちが、お互いの個性を感じとり、仲間として育っていくために、保育の中で「あそびのミーティング」を行うことが有効であると学びました。

また、2月に開催した「子どもへの気づきと関わり方の基本姿勢」についての保育者合同研修会では、283人の参加があり、子どもへの気づきと関わり方の基本姿勢について具体的な指導を受けたことにより、保育者が自分の直感を信じ、一人一人の子どもに丁寧に関わっていくことの大切さについて学びました。

交流研修会では、カリキュラム部会と人権研修部会の2部会を開催しました。カリキュラム部会では、0・1・2歳児グループと3・4・5歳児グループに分かれて「三木市共通カリキュラム」を活かした保育実践を基に研修を行いました。各園（所）から代表者が参加し、公開保育を参観した後、グループ討議を行ったことで、参加した保育者からは、「情報交換や互いに交流する機会となった。」、「様々な意見を交換し合い幼児理解について幅を広げることができた。」などの意見があり、共通カリキュラムの更なる充実に繋げていく研修内容となりました。

人権研修部会では、個々の子どもの背景にある生活環境など、多様な違いを理解することの大切さを学び、保育者の人権感覚を磨くことができました。

保育者交流研修会後、研修会で学んだことを各園の実態や保育に活かせるよう、今後も引き続き研修を積み重ねていきます。

保育者合同研修会、交流・選抜研修会の開催状況

研 修 会	講 師	開催日・場所	開催回数	参加人数
保育者 合同研修会	りんごの木 青山 誠 氏	平成 29 年 6 月 10 日 場所 三木市役所	1	182
	関西国際大学 准教授 松本 恵美子 氏	平成 30 年 2 月 3 日 午前・午後 場所 三木市役所	2	283
交流研修会 (カリキュ ラム部会)	関西国際大学 准教授 松本 恵美子 氏	平成 29 年 9 月～11 月 場所 上の丸保育所 よかわ認定こども園 別所認定こども園 志染保育所	4	42
交流研修会 (人権研修 部会)	奈良女子大学 養護教諭 加島 ゆう子 氏	平成 29 年 10 月 21 日 場所 三木市教育センター	1	123

イ 特定教育・保育施設の評価及び監査【就学前教育・保育課】（補助執行）

市内の特定教育・保育施設について、教育・保育の質の向上及び運営の適正化を図るため、市独自に第三者による評価及び監査を実施しました。

（ア） 特定教育・保育施設の評価

三木市特定教育・保育施設評価委員会（大学准教授や民間評価機関で構成する第三者委員会）による評価基準は、次の 9 点としました。

- ① 心の育ちを優先し、生きる力の基礎を育む教育・保育
- ② 異年齢集団での遊びや生活を通して社会性を培う教育・保育
- ③ 自尊感情を育むとともに豊かな人権感覚を養う教育・保育
- ④ 小学校との連携
- ⑤ 教育・保育の内容の保護者への説明
- ⑥ 保育教諭の資質向上のための取組
- ⑦ 安全管理
- ⑧ 地域の子育て拠点としての取組
- ⑨ 地域において子育て支援を行う団体との連携

この基準に基づいた評価の結果を三木市のホームページで公開しました。

実施した 11 施設の評価の結果は、従前からの各施設の努力はもとより、市として実施した保育者合同研修会の成果もあり、概ね良好と評価されました。

今後は、平成 30 年度から改訂される教育・保育要領等より、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識しながら共通カリキュラムに取り入れるとともに、遊びを通した総合的な教育・保育の実践と記録を重ね、保育者の質の向上に繋げていきます。

特定教育・保育施設の評価の状況

評価実施 施設数	内 容	評 価 実施日	評価者
公立幼稚園 2 園 公立保育所 1 園 公立認定こども 園 1 園 民間認定こども 園 7 園	保護者アンケート 職員自己評価 施設自己評価 評価者による評価	平成 29 年 10 月～ 平成 30 年 2 月	関西国際大学准教授 百瀬 和夫 氏 兵庫教育大学准教授 鈴木 正敏 氏 (株)H.R. コーポレーシ ョン

(イ) 監査対象数及び監査方法

市内の特定教育・保育施設 21 か所を対象に、県や市のチェックリスト及び市の定期監査資料等に基づき、外部の監査専門官及び市担当課職員による書面監査（合同監査）を実施し、うち民間認定こども園 5 施設、公立認定こども園 1 施設、公立保育所 1 施設、公立幼稚園 3 施設を対象に実地監査を実施しました。

監査に当たっては、次の 4 点を最重要監査事項としました。

- ① 「子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例」に即した適切な運営を図ること。
- ② 適切な利用者支援の確保を図ること。
- ③ 関係職員の資質の向上を図ること。
- ④ 法人と施設の組織的な運営チェック体制を確立すること。

ウ 保育事業【就学前教育・保育課】（補助執行）

特定教育・保育及び特定地域型保育は、保護者の労働又は疾病等の事由により、乳幼児の保育を必要とすると認められるときは、それらの乳幼児を特定教育・保育施設等に入所させて保育を行うとともに、良質かつ適切な内容及び水準の保育の提供を行いました。

市内保育所・認定こども園の状況

(単位：人)

保 育 所 名	運 営 主 体	定 員	年度末在籍人員 (内市外在住者)
三木市立上の丸保育所	三 木 市	90	62 (4)
三木市立志染保育所	〃	75	96 (2)
認 定 こ ど も 園 名	運 営 主 体	定 員	年度末在籍人員 (内市外在住者)
三木市立別所認定こども園	三 木 市	100	136 (3)
三木市立よかわ認定こども園	〃	150	132 (5)
神 和 認 定 こ ど も 園	社会福祉法人	140	168 (2)
エンゼル認定こども園	〃	165	183 (6)
一粒園認定こども園	〃	70	63 (4)
清 心 認 定 こ ど も 園	〃	180	176 (7)
ひろの認定こども園	〃	180	190 (8)
羽 場 認 定 こ ど も 園	〃	140	155 (1)
えびす認定こども園	〃	180	203 (7)
いずみ認定こども園	〃	85	81 (15)
自由ヶ丘認定こども園	〃	130	127 (3)
あけぼの認定こども園	〃	120	85 (6)
りんでん認定こども園	学 校 法 人	150	165 (23)
清心緑が丘認定こども園	社会福祉法人	100	96 (0)
小 規 模 保 育 所 名	運 営 主 体	定 員	年度末在籍人員 (内市外在住者)
リトルエンゼル	社会福祉法人	19	20 (0)
神和ひまわりルーム	〃	19	19 (0)
小規模保育所ひろの保育園	〃	19	20 (0)
さくらんぼ保育園	〃	19	11 (1)
小規模保育所えびすガーデン	〃	19	18 (0)
しんてつ・みどりがおか保育園	株 式 会 社	19	21 (1)
事業所内保育所名	運 営 主 体	定 員	年度末在籍人員 (内市外在住者)
ポリーキッズルーム	有限会社	19	10 (1)
合 計			2,237 (99)

現況

入所児童数（市外施設入所児童を含む。）

（単位：人）

年 齢	年度当初 在籍人員	年度途中 入所人員	退所人員	年 度 末 在籍人員
3 歳児未満	646	241	86	801
3 歳児	473	56	39	490
4 歳児以上	950	47	48	949
合 計	2,069	344	173	2,240

エ 幼稚園の就園状況【就学前教育・保育課】

（単位：人）

幼稚園名	園 児 数			学 級 数	
	4 歳児	5 歳児	計	4 歳児	5 歳児
三樹幼稚園	16	42	58	1	2
三木幼稚園	12	19	31	1	1
緑が丘東幼稚園	24	35	59	1	2
自由が丘幼稚園	18	32	50	1	1
広野幼稚園	13	19	32	1	1
合 計（5 園）	83	147	230	5	7

【数値目標】

（指標）就学前教育・保育施設で希望する園への入園を待つ児童数

項 目	平成 28 年度 (H28. 10. 1 現在)	平成 29 年度 (H29. 10. 1 現在)	平成 32 年度 (目標値)
希望する園への入園を待つ児童数	168人	96人	0人

（数値目標における成果と課題）

平成 29 年度に、認定こども園 1 園及び小規模保育施設 5 園を新たに開園したことにより、希望園への入所を待つ児童の減少へと繋がりました。また、保育教諭の処遇改善に伴い保育教諭が確保できたことにより各園において受け入れ人数が増加しました。

今後も希望する園への入園を待つ児童数 0 人に向けた取組を行っていきます。

(2) 「確かな学力」の向上

ア 基礎学力の定着と教育の質の向上【学校教育課】

学習指導要領を踏まえた適切な教育課程の編成及び家庭と連携した学習習慣の確立に取り組みました。

学力向上の方策として、三木市学力向上推進委員会（市内の教員、神戸大学の教授等委員 12 名で構成）を 3 回開催し、学力向上サポート事

業推進校の取組や全国学力・学習状況調査結果について検証し、児童生徒の学力向上に向けた協議を行いました。三木市学力向上サポート事業では、3校（自由が丘小、自由が丘東小、自由が丘中）が研究の成果を発表し、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善の考え方や具体例を示しました。

また、教職員の指導力を向上させるために、教職員向け指導資料を改訂し、全国学力・学習状況調査で、市内の児童生徒の正答率の低かった問題を中心に指導のポイントを示したり、家庭学習啓発資料（みきっ子家庭学習ガイド）の活用について校長研修会等で指導し、家庭と連携しながら学習習慣及び生活習慣を改善する取組について推進したりしました。

さらに、基礎学力や学習習慣の定着、知識・技能を活用する力の伸長等をめざして、放課後の時間を利用した「ひょうごがんばりタイム」を前年度より2校増やし、10校で実施しました。

他にも、次世代で活躍する、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力の基礎を身につけた子どもの育成をめざした取組を継続して推進しました。「話せる英語教育」の取組としては、教育課程特例校制度[※]のもと、小学校専属のALT6名を引き続き配置し、子どもたちが外国語に触れる機会の拡充を図りました。また、ALTが効果的に活動できるよう、教員がALTとともに授業内容や外国語の発音等について教材研究を進めました。

※ 教育課程特例校制度

文部科学大臣が、学校を指定し、学習指導要領等によらない教育課程を編成して実施することを認める制度です。

本市においては、小学校における「話せる英語教育」を推進するため、小学校第1～4学年において「外国語活動」を新設、第5・6学年においては「外国語活動」の時間数を加増する特別な教育課程の実施を申請し、平成28年度から、市内全16小学校が教育課程特例校として指定を受けています。

三木市学力向上サポート事業推進校の研究主題

○自由が丘小学校

「自分の思いや考えをいきいきと表現できる子どもの育成 ～「対話」
の場づくりを通して～」

○自由が丘東小学校

「つながり合う学びと生命(いのち) ～協同的な学びと論理的な思考力
の育成をめざして～」

○自由が丘中学校

「言語活動をととして課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学びの
実践 ～わかる・できる喜びを求めて～」

各推進校においては、上記の研究主題を設定し、授業研究会、先進地
視察等を行い、授業改善を進めました。

【数値目標】

(指標) 学校の授業時間以外に普段(月～金曜日)、小学生で1時間以上、
中学生で2時間以上勉強している子どもの割合

区 分	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成32年度 (目標値)
1時間以上勉強 している小学生	58.3%	63.6%	61.8%	70.0%
2時間以上勉強 している中学生	36.0%	34.5%	34.7%	50.0%

(全国学力・学習状況調査結果)

(数値目標における成果と課題)

三木市教育委員会作成の「みきっ子家庭学習ガイド」等を活用し、家
庭学習への取組について啓発を行い、小学校については、若干の低下は
ありましたが、小学校・中学校ともにほぼ横ばいの数値でした。

今後も継続して家庭学習習慣の確立についての取組を進めます。

【数値目標】

(指標) 全国学力調査の全国平均を100とした時の指数

区 分	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成32年度 (目標値)
小学校	95	96	94	100
中学校	102	99	103	104

(全国学力・学習状況調査結果)

(数値目標に対する成果と課題)

小学校においては、平成28年度より2ポイント減少し、全国平均を
やや下回りました。中学校においては、4ポイント上昇し、成果が表れ

ました。

各学校で全国学力・学習状況調査結果の分析を踏まえた授業改善や、三木市教育委員会作成の教員用指導資料「重点指導資料」、家庭啓発資料「みきっ子家庭学習ガイド」等の活用、三木市教育系イントラネット※内にて指導案のデータベース作成等、学力向上に向けた取組を進めています。

※三木市教育系イントラネット

三木市内の教育関係職員間でのみ利用できる情報通信網のことで、電子メールやブラウザなどで情報交換を行い、情報の一元化・共有化を図っています。

イ 新学習システムの推進【学校教育課】

兵庫県では、教科担任制、少人数学習指導など、弾力的な学習形態の編成を行う新学習システムを導入し、推進のための教員を加配しています。

三木市では、県の制度を活用し、小学校16校中14校、中学校全8校に加配教員を配置し、小学校高学年における教科担任制や小中学校における少人数指導、小規模小学校での複式学級への対応等、各学校の実態に応じた指導を実施しました。

平成30年度においても、加配教員の増員を県教委に要望し、新学習システムによる指導の一層の充実を図ります。

ウ ICT活用指導力の向上【教育センター】

校務へのICT※¹活用を推進し、教育活動の充実と教員のICT活用指導力の向上を図る研修を行っています。また、情報モラル教育の推進のために、学校で情報モラル※²指導カリキュラムを実施しました。

平成29年度末に実施した教育のICT活用指導力調査では、「ややできる」を含めた肯定的な回答をした割合は、全国平均（平成28年度）の77.2%を大きく上回り、95.6%でした。

今後も、教員が実践的にICTを活用する力をより高めることができるよう、研修を行っています。

※¹ ICT…コンピュータやインターネットなど情報通信技術の総称

※² 情報モラル…情報社会において必要とされる一般的な判断基準であり、悪影響を及ぼさないようにする考え方や態度

エ 三木市小中連携教育推進事業【学校教育課】

小中連携三木モデルをもとに各中学校区で小中連携推進委員会を組織し、9年間を見通した一貫性・連続性のある指導を行いました。子どもの不安を取り除き、学びの楽しさあふれる学校づくりをめざすために、小中連携教育の取組を年間計画に位置づけ、小中学校で学習指導、生徒指導等で緊密な連携を図りました。

具体的には、中学校教員が小学校で出前授業を実施したり、小中共通の家庭学習の手引きを使い、家庭での自主学習の習慣化を推進したりするなどの取組を継続することにより、中学校進学による学習への不安軽減につながりました。また、特別な支援を要する児童生徒が、一貫した指導の下で学校生活に適応できるよう情報交換を行い、共通理解を図りました。

三木市全体では、小中連携教育担当者会において、各中学校区で取り組んだ教科ごとのカリキュラム内容や実践の情報交流を図った後、三木市小中連携推進専門委員会で成果と課題を検証し、次年度に向けての方向性を検討しました。

平成30年度は、9年間を見通した学習規律の明確化や学力の実態把握等、小学校と中学校の連携を一層深めていきます。

【具体的な小中連携教育推進内容】

- (7) 学習指導…………… 相互授業公開・授業参観(8)、合同研修会(8)、出前授業(8)、体験授業(8)
 - (4) 生徒指導・特別支援教育… 小中連絡会(8)、中学校区不登校対策委員会(4)
 - (7) 行事・部活動等…………… 小学生体験入学(8)、部活動見学・体験(7)
 - (エ) 学校運営・PTA等…………… オープンスクール時の相互授業・行事参観(6) 等
- ※ ()内数字は、実施中学校区数

(3) グローバルな人材を育成する教育の推進

ア 話せる英語教育の推進【学校教育課】

小学校低学年から「聞く」「話す」を中心とした英語教育に取り組み、あいさつなど簡単な会話や身近なことについて、英語で伝え合うことをめざしました。平成28年度からすべての小学校が文部科学大臣から教育課程特例校の指定を受け、平成29年度も年間に1・2年生で6時間、3・4年生で15時間、5・6年生で50時間を外国語活動に位置づけ、発達段階に応じた外国語活動の授業を行いました。加えて、特別活動やモジュール学習などでも、英語学習と関連した内容を取り入れ、給食や清掃の時間にもALTと触れ合うなど、学校生活全般において英語に親しむ時間を確保しました。

また、夏休みに小学校全学年を対象にイングリッシュキャンプを実施し、ゲームや簡単な運動を通じて、英語に親しむ機会を設定しました。

イ 国際理解教育の充実【学校教育課】

地域の方にゲストティーチャーをお願いし、日本とは異なった文化について説明していただき、留学などで来日されている学生を招き、それぞれの国を紹介していただくなどの交流を通じて、異文化や多様な価値観に触れる機会を設定しました。

【数値目標】

(指標) 英検を受験する生徒の割合（中学生の英語に対する興味、関心の度合を見る。）

項 目	平成 2 7 年度 (実績)	平成 2 8 年度 (実績)	平成 2 9 年度 (実績)	平成 3 2 年度 (目標値)
英検を受験する生徒の割合	1 5 . 6 % (315/2, 016 人)	1 4 . 0 % (281/2, 005 人)	1 6 . 0 % (318/1, 985 人)	3 0 . 0 %

(数値目標における成果と課題)

平成 2 8 年度と比較して、2 . 0 % 増加しました。これは、各校において英検を受検するための啓発等ができた成果であると考えられます。

今後、英検受検を推奨するため、各中学校に英検に関する書籍購入の費用を補助するとともに、小学校段階からの「話せる英語教育」の更なる充実に努めます。また、小学校と中学校の連携を図り、継続した英語教育の充実に取り組みます。

(4) 「豊かな心」の育成

ア 我が国と郷土を愛する心を養う教育（ふるさと教育）【学校教育課】

次代を担う子どもたちに、ふるさとの歴史や文化、とりわけ伝統産業である三木金物の素晴らしさを伝え、我がまち三木市を愛する豊かな心を育むとともに、ものづくりを通じて自ら考え、生きる力を育成しました。

我が国や郷土の伝統、文化を尊重する心を養い、継承、発展させるため、三木市歌や三木音頭等の学習、肥後の守を使った工作の授業を市内全小学校 1 6 校で、「ふるさと三木の歴史学習」を 8 小学校でそれぞれ実施しました。

平成 3 0 年度も「ふるさと三木の歴史学習」等の取組を継続し、引き続き、我が国やふるさとの人、もの、文化を愛する心を育みます。

イ 生徒指導体制の確立【学校教育課】

児童生徒のいじめ等の問題行動の未然防止と早期対応のため、各学校において、児童生徒とのカウンセリング週間を設定するなど、教育相談

体制の充実を含めた生徒指導体制の確立に努めました。

特に、中学校には教育活動支援員２人を配置し、校門指導や校内巡視、教育相談等を行い、問題行動の未然防止を図りました。

中学校での問題行動の発生件数は１２４件で、平成２８年度より１８件減少しました。規範意識の高揚、児童生徒理解に向けた教育相談の充実など、未然防止に向けた取組等を推進しました。

いじめについては、県の方針を受け、けんかやふざけ合いなどの人間関係のトラブルも、いじめに繋がる事案として積極的に認知し、組織的に対応する指導体制づくりを進めました。その結果、認知件数は増加しましたが、重大事案に発展することなく、未然に防ぐことができました。

また、スクールソーシャルワーカーを市内４中学校に配置し、児童生徒の心理面と共に環境面への支援を強化し、組織的な生徒指導体制の強化を図りました。今後も児童生徒の更なる内面理解に努め、人間的なふれあいを通した生徒指導をめざします。

問題行動等の件数の推移

	問題行動					いじめ				
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H25	H26	H27	H28	H29
小学校	30	42	31	23	68	8	8	6	6	35
中学校	165	163	124	142	124	22	15	11	11	23

※平成２９年度から、けんかやふざけ合いなどの人間関係のトラブルも、いじめに繋がる事案として積極的に認知したため、前年度に比べ、件数が増加している。

【数値目標】

(指標) 自分には良いところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合

区 分	平成２７年度 (実績)	平成２８年度 (実績)	平成２９年度 (実績)	平成３２年度 (目標値)
小学校	８０．７％	７７．１％	８０．７％	８５．０％
中学校	６６．３％	７０．０％	７８．０％	７０．０％

(全国学力・学習状況調査結果)

(数値目標における成果と課題)

平成２８年度と比較して、小学校については、３．６％の上昇、中学校についても、８．０％上昇しました。

中学校については、平成３２年度の数値目標を既に達成していますが、小学校では上昇しているものの、目標値まで４％以上の上昇が必要であ

るため、発達段階に応じた個別の教育相談を進めたり、学級活動、学校行事を工夫するなど、自己肯定感を高める取組を今後も継続して進めていきます。

また、環境体験事業等の活動や道徳教育、人権教育を通して、命の大切さを実感したり、達成感を感じたりする活動を更に充実させ、「豊かな心の育成」を図っていきます。

ウ 不登校総合対策推進事業【学校教育課】

不登校児童生徒の解消と不登校の未然防止を図るため、各校で「学校 I K O K A マニュアル」を活用し、早期対応の必要性和情報共有の重要性を再認識するため、個別チェックシートの活用と教育委員会への報告の徹底を推進しました。同時に、別室登校の対応、家庭訪問など組織的な取組を続けました。

また、教育委員会では、各校の取組と連携しながら、スーパーカウンセラーによる延べ461人の相談に対応するとともに、不登校対策指導員が23人の児童生徒に関わる中で、再登校ができるようになったり、放課後や別室などの部分登校ができるようになった生徒もありました。さらに、三木市スクールカウンセラー5人は、児童生徒、保護者、教職員など延べ3,028人からの相談を受け、学校生活の支援をはじめとした不登校の未然防止に取り組みました。

不登校の児童生徒は、小学校では9人で、出現率はおおむね全国や兵庫県と同程度でしたが、中学校では36人で、出現率は全国や兵庫県の水準を大きく下回ることができました。

今後は、家庭環境等に課題を抱えるケースも増加するなど、不登校の背景も複雑多様化しているため、関係機関と一層の連携を図り、児童生徒の不登校を未然に防止します。

不登校児童生徒の状況 ※（ ）内数字は平成28年度比

	人数（人）	出現率（％）		
	三木市	三木市	兵庫県	全国
小学校	9（+1）	0.25%	0.38%	0.47%
中学校	36（-6）	1.81%	3.15%	3.14%

エ 道徳の時間の充実【学校教育課】

「心豊かなひとづくり」の基盤として、児童生徒の道徳性を養うために、道徳教育の要となる道徳の時間の充実を図りました。

各学校においては、文部科学省作成の道徳教育教材「私たちの道徳」及び兵庫県教育委員会作成の「兵庫版道徳教育副読本」を全児童・生徒

にそれぞれ配布し、これらを道徳教育年間指導計画に位置付けるとともに、子どもたちが家庭に持ち帰り、話し合う素材とするなど、その活用を図りました。保護者に感想文を依頼し、感想文集を作成した学校もあり、保護者の思いや考えが子どもに伝わること、保護者が他の保護者の感想を知ることができること等の成果がありました。

オ 同和教育伝承講座等【学校教育課】

今後の学校教育を担う若い教職員が、同和教育伝承講座への参加を通して、先輩教職員から同和教育の実践を学び、差別を許さない園児児童生徒の育成、学校園における人権文化の構築や人権尊重のまちづくりに貢献する指導力、実践力の向上に努めました。

また、平成27年度に作成した人権・同和教育資料「三木市の人権・同和教育」の活用を図るための研修会を開催しました。

同和教育伝承講座実施状況

回	期 日	講 師	内 容	参加人数
1	5月11日	春川 政信	講演「子どもの人権を大切にしたい学級・授業づくりー子どもの笑顔を創り出す授業10のポイントー」	60人
2	6月20日	赤松 篤	講演「同和学习を自分のものにー参加型体験学習を通してー」	40人
3	8月8日	北谷 錦也	講演「教師として部落問題にどう向き合い、どう教えていくかーつながる同和・人権学習をめざしてー」	30人
4	8月22日	春川 政信	講演「三木市の人権・同和教育の活用についてーこんな取組が子どもの笑顔につながるー」	92人

カ DV※¹防止啓発【学校教育課】

中学生を対象に外部講師を招き、デートDV※²に関する講演会を実施しました。DVについての理解を深め、自ら気づき、自ら解決しようとする意欲や態度を養い、被害者にも加害者にもならないようにするために行いました。

今後も発達段階に応じた取組を継続します。

※¹ DV…ドメスティック・バイオレンスの略で、配偶者やパートナーからの暴力のこと

※² デートDV…恋人同士など、親密な関係にある若者の間での暴力のこと

講演会等実施状況

学 校 名	実 施 日	内 容
三木東中学校	平成 29 年 11 月 22 日	デートＤＶ学習

キ 子ども多文化共生事業【学校教育課】

日本で就学後 2 4 か月以内の日本語指導が必要な児童生徒に対して、コミュニケーションの円滑化や生活適応、学習支援、心の安定を図り、学校生活への早期対応を促進することを目的として、児童生徒の母語がわかる子ども多文化共生サポーターを配置しました。

兵庫県の費用負担を得るとともに、市費でもサポーターを配置し、小学校 5 校、中学校 3 校、特別支援学校で、3 5 名の児童生徒に対して、教員等と児童生徒、教員と保護者のコミュニケーションの円滑化に向けた支援を行いました。この結果、生活言語及び学習言語能力が向上したほか、母語による相談活動により、心の安定を図ることができました。

また、外国人児童生徒の母国の簡単なあいさつや文化の紹介等の学習を通して、文化の違いを認め合う共生の心の育成を図りました。

さらに、兵庫県と連携し、日本語指導支援推進校事業を、2 つの小学校で実施し、外国人児童生徒の日本語学習の支援を行いました。

今後も、外国人児童生徒を含めたすべての子どもが豊かに共生する心を育む取組を推進していきます。

ク 環境体験事業【学校教育課】

子どもたちが自然に触れることにより、自然に対する畏敬の念をはじめ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する心など、精神的な豊かさを得るとともに、「生きる力」を養うことを目的に、毎年市内全小学校の 3 年生を対象に環境体験事業を実施し、各校の実態に応じて 6 回程度、自然観察、田畑での植物の栽培等を実施しました。三木山森林公園、三木ホースランドパークエオの森、増田ふるさと公園等に出向いたり、学校の周りの自然を再発見したりする中で、三木自然愛好研究会やひょうごの森のインストラクター、地域の方々等をゲストティーチャーとして迎え、環境についての学習を深めました。

各校独自の文化となって定着しつつあり、今後も、自然学校と合わせた体験活動として、カリキュラムの充実を図っていきます。

(5) 「健やかな体」の育成

ア 中学校における部活動外部指導者の配置【学校教育課】

部活動の活性化をめざして、市内 3 中学校へ 9 人の外部指導者を配置

し、専門性のある外部指導者と教員が連携し、各部の活動内容を工夫するなど、より一層充実させる取組を推進しました。

イ 各学校園の「食育推進計画」に基づく組織的な食育の推進【学校教育課】

成長期にある園児児童生徒の健全な食生活は、健康な心身を育むために欠かせないものであるとともに、将来の食習慣の形成に大きな影響を与えることから、各学校園においては「食育推進計画」に基づき、発達段階に応じて計画的・継続的に食育の推進を図りました。

食に関する授業、栽培活動、給食委員会での活動等を通して、多くの学校で給食の残菜が減少しているなど、園児児童生徒の基本的な食生活の確立や、食に対する意識等が向上しました。

今後は、推進組織や食に関する指導を充実させ、家庭・地域と連携を図りながら、望ましい食習慣の形成に向けて取り組めます。

ウ 学校給食の充実【教育環境整備課】

園児児童生徒の心身の健全な発達のため、市内全学校園で完全給食を実施しました。

1月の給食週間では、「郷土料理で日本一周」というテーマで全国の特産品や郷土料理を給食に取り入れました。

今後も衛生管理に留意するとともに、新規メニューの開発、行事食・伝統食や旬の食材の提供、食物アレルギー対策の強化など、食育の生きた教材としての学校給食の充実に努めます。また、給食に使用する地元産食材を啓発し、特産物についての理解や郷土愛を高めていきます。

学校給食実施状況

(ア) 学校給食実施回数	週 5 回（うち米飯給食週 3.5 回） 年間 小 184～188 回、中 167～173 回、 幼 162 回
(イ) 年間総食数	1,144,298 食
(ウ) 新規メニュー数	18 種類
(エ) 三木市産農産物使用状況（白米を除く。）	
使用品目	50 品目中 19 品目
使用量	139.6t 中 28.4t（使用率 20.3%）
※ 白米は、100%三木市産を使用（使用量：68.4t）	

【数値目標】

(指標) 全国体力調査の全国平均を 100 とした時の指数

区分	平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度 (実績)	平成 32 年度 (目標値)
小学校男子	95.3	95.1	96.5	100.0
〃 女子	94.2	100.0	96.9	100.0
中学校男子	89.7	93.0	92.8	100.0
〃 女子	95.5	96.2	95.3	100.0

(全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果)

(数値目標における成果と課題)

小学校は 5 年生、中学校は 2 年生を対象に行っているものですが、平成 29 年度は、小学校男子が若干平成 28 年度を上回ったものの、中学校男女は、ほぼ昨年度同程度、小学校女子は、昨年度を下回る結果となりました。

小学校、中学校とも、50m 走や持久走など走力に関係する種目では、全国平均を上回るか、又は下回った場合でも大きな差は見られない傾向は平成 29 年度においても同様ですが、上体起こしやソフトボール投げなど筋力が関係する種目では全国を下回る結果が多く見られます。

これまでも、朝の駆け足や体育の授業における体づくり運動などを通して基礎体力の向上に取り組んでいますが、兵庫県教育委員会が作成している「運動プログラム」をより積極的に取り入れるなど、多様な運動経験の中で基礎体力の向上を図っていきます。

(6) 特別支援教育の充実

ア 学校園・各機関との連携を踏まえた特別支援教育の推進【教育センター】

就学前教育・保育施設と小学校間及び小、中学校間において継続した支援が子どもの実態や特性に応じて適切に行えるよう、あんしん相談・発達教育相談・教育相談・訪問指導を行い、子どもの実態把握や具体的な支援のあり方等について、保護者及び学校園の相談に応じました。市の健康増進課、子育て支援課及び障害福祉課並びに医療機関をはじめとする関係機関との連携を密にとり、子どもたちへの多方面からの支援の構築に努めました。

平成 30 年度には、平成 29 年度に改訂した「三木市の特別支援教育」の冊子を私立の認定こども園を含む市内全学校園（44 校園）の教職員に配布し、特別支援教育についての校種を超えた共通認識を図ります。

今後も支援が必要な子どもたちに早期から適切な指導が行えるよう、関係機関や異校種間の相互理解を図り、連携を更に深めていきます。

相談件数 年度別推移

(件)

	H27	H28	H29
あんしん相談	270	376	357
発達教育相談	16	20	15
教育相談	410	563	511
訪問指導	76	45	38

※ あんしん相談は、「障がいのある方または疑われる方」を対象とした相談です。

イ 三木市教育支援委員会【学校教育課】

幼児児童生徒の心身障害の判定と就学指導を適正に行うため、医師、学識経験者、教育関係者、行政関係者等で組織する教育支援委員会を4回開催し、49人の審議を行いました。対象者数が多いため、審議に時間を要するといった課題もありましたが、子どもたちがより適切な場所で教育を受けることができるよう、本人、保護者の意向を大切にしながら、幼児、児童、生徒にとって適切な就学指導及び教育支援となるように、慎重に審議していきます。

ウ 特別支援教育指導補助員の配置【学校教育課】

発達障害や様々な障がいを持つ児童生徒の学習支援、生活支援のために、特別支援教育指導補助員を小学校11校に36人、中学校6校に11人配置し、子どもたちの個々のニーズに応じた支援を行いました。

特別支援教育指導補助員による個別の支援を要する児童生徒は増加しており、今後、更なる支援の充実のため、適切な配置を図っていきます。

エ 学校生活支援教員配置事業【学校教育課】

小学校の通常学級在籍児童の中で、構音障害^{※1}や吃（きつ）音^{※2}、側音化構音^{※3}、難聴等の言語障害を持つ者を対象とした通級指導教室（三木市ことばの教室）を自由が丘小学校に設置し、36人の児童が通級指導を受け、障がいの克服に努めました。

また、別所小学校、緑が丘東小学校及び緑が丘中学校に配置している学校生活支援教員により、68人のLD（学習障害）及びADHD（注意欠陥・多動性障害）等の児童生徒が自校通級指導や巡回指導を受けました。

今後も、障がいを持つ様々な年齢の子どもに対して、必要な時に適切な支援を行える体制を確立するため、地域支援ネットワーク体制を充実する取組を推進します。

※¹構音障害：発音が正しくできない症状

※²吃音：発語時に言葉を連続して発したり、瞬間あるいは一時的に無音状態が続くなどの言葉が円滑に話せない疾病

※³側音化構音：主にイ段（キ、シ、チ、ニ、リ等）やサ行が正しく発音できないもの。

オ 特別支援教育研修会【学校教育課】

全教職員が特別支援教育の視点に立ち、園児、児童、生徒に対する適切な支援を目的として、毎年、特別支援教育の理解、啓発を推進するための研修会を開催しました。学校教育課の主催で年間4回の研修会を開催し、延べ230人が参加しました。教育センター主催の研修会では、テーマ別研修と専門研修講座を開催し、延べ134人の参加者がありました。また、三木特別支援学校主催の研修会や県立特別支援教育センター主催の研修会にも、延べ350人の参加がありました。

さらに、各学校園では、校園内研修等を全体で延べ474回実施しました。全教職員が園児・児童・生徒一人一人の状態に応じた教育的配慮が行えるよう、障害特性等を正しく理解し実践するための取組を行いました。これらの結果、教職員の特別支援教育に関する理解は年々高まっています。

今後も、全教職員が特別支援教育についての理解を深め、学校園における様々な場面で適切な指導ができるよう、教職員のニーズを考慮しながら研修の一層の充実に取り組みます。

特別支援教育研修会への参加状況

	内 容	回数	参加人数 (延べ)
1	特別支援教育指導補助員等研修会	2	176
2	特別支援教育コーディネーター等研修会	2	54
3	特別支援教育テーマ別研修会(教育センター)	3	54
4	特別支援教育講演会（教育センター）	1	80
5	県立特別支援教育センター研修講座	11	37
6	三木特別支援学校研修会	16	313

【数値目標】

(指標) 特別支援教育での個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成状況

項 目	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成32年度 (目標値)
指導計画	83.3%	82.4%	94.2%	100%
教育支援計画	66.7%	68.0%	77.4%	75%

(数値目標における成果と課題)

個別の指導計画※¹及び個別の教育支援計画※²の作成率は、大きく伸びており、全校で特別支援学級に在籍する児童生徒について、作成されています。

今後は、通常の学級に在籍する児童生徒についても、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成を推進し、作成率のさらなる向上を図るとともに、連絡シート等とあわせて、次の支援につながる記録として引き継がれ、各校園所での支援に有効活用されるよう、合理的配慮の提供内容の明記を含め、記入内容と活用方法の充実に取り組みます。

※¹ 個別の指導計画

個別の教育支援計画に示された教育的ニーズや支援内容を踏まえ、学校生活や各教科等における指導の目標や内容、配慮事項等を示した計画

※² 個別の教育支援計画

学校生活だけでなく、家庭生活や地域での生活を含めて、長期的で一貫した支援を行うために、家庭、医療、保健、福祉等の関係機関の取組を示した計画

2 魅力ある学校園づくりを進めます

◇ 取組の目的

教職員の資質の向上や学校園情報の発信、また、安全・安心な教育環境の整備を通じて、地域社会の中でより積極的な役割を果たしていける学校園づくりを進めます。

◇ 取組の項目

(1) 学校の組織力の向上
ア 学校の組織力の向上 イ 教職員のメンタルヘルスケア ウ 教職員の勤務時間適正化対策
(2) 教職員の資質及び指導力の向上
ア 専門研修講座・校務システム研修の開催 イ 教育センター研究員制度
(3) 開かれた学校園づくりの推進
学校関係者評価
(4) 安全・安心な教育環境の整備
ア 安全・安心な学校園をめざして イ 実践的な防災教育の推進 ウ 交通安全教育 エ 学校施設等の整備の推進
(5) 小規模校の良さを生かした学校規模に応じた教育環境の充実
ア 小規模校のメリットを生かした教育活動の推進 イ 学校の適正規模・配置の検討

◇ 取組の成果及び課題

(1) 学校の組織力の向上

ア 学校の組織力の向上【学校教育課】

教職員が対応すべき課題が多様化、複雑化している現在、学校が組織として適切に課題解決に取り組むことが求められています。そこで、組織のリーダーを育成するため、元市内小学校長を講師として招聘し、学校組織におけるミドルリーダーの役割や必要な資質・能力などについての講座を開催し、人材育成に努めました。

また、協働体制を確立するために、管理職のリーダーシップのもと、教職員に対して人事評価・育成システムに基づく面談を実施し、個々の課題や学校内での役割を認識させたり、事務職員に、学校運営事務の専門性を活かし、業務改善の取組を通じて、学校運営の活性化を図らせたりしました。

さらに、様々な課題に対応するために、教育活動支援員3人、三木

市スクールカウンセラー５人、スクールサポーター１６人、特別支援教育指導補助員４７人を小中学校に配置し、教職員と協働しながら課題解決を図りました。また、指導主事が、小中特別支援学校１０校を訪問指導し、授業や学級運営について指導及び助言を行いました。

今後も、学校の組織的な運営力や指導力の強化を図り、複雑化・多様化した課題を解決し、新しい時代に求められる資質・能力を育む学校体制づくりに努めます。

【数値目標】

(指標) 特別支援教育等の専門職員の配置

区 分	平成２７年度 (実績)	平成２８年度 (実績)	平成２９年度 (実績)	平成３２年度 (目標値)
スクールソーシャルワーカー	０人	２人	４人	８人
学校生活支援教員	３人	３人	３人	４人
部活動指導員	８人	１０人	９人	１０人
教育活動指導員	２人	２人	２人	２人
特別支援教育指導補助員	３４人	４７人	４７人	４７人
スクールカウンセラー	２４人	２４人	２４人	２４人
計	７１人	８８人	８９人	９５人

(数値目標における成果と課題)

学校のニーズに応じ、特別支援教育指導補助員をはじめとした専門職員を増員しました。

スクールソーシャルワーカーについては、今後も全中学校に配置できるよう増員をめざします。また、効果的に活用できるよう具体的な活動例などを情報共有できる体制づくりを進めます。

児童生徒の実態に応じた更なる適切な支援に向けた専門職員の配置を図ること、そして、その専門職員の指導力向上のための研修の充実を図ることが課題です。

イ 教職員のメンタルヘルスケア【学校教育課】

各校においては、管理職を中心に、メンタルヘルスに配慮した校内支援体制を構築しています。

平成２８年度は、療養休暇の取得者はありませんでした。しかし、平成２９年度は５名が精神を理由とした療養休暇を取得しています。

今後、風通しのよい職場環境づくりを基盤に、学期ごとの個別面談等を活用し、新たな病休者が出ないように校内での体制を整えるとともに、病休者へのサポートを継続して行い、職場復帰に向けた支援ができるよ

う管理職に対する助言等に努めます。

また、新規採用職員が増加し、若年層の教職員の割合が高くなっているため、若年層の教職員が、孤立感を感じる事のない職場環境づくりに一層努めていきます。その一環として、管理職や初任者指導教員を中心とした委員会で、組織的に若年層の指導を行っていくことに加え、初任者に年齢が近い教員を「メンター」として指名し、初任者が気軽に相談できる体制を維持・継続していきます。

ウ 教職員の勤務時間適正化対策【学校教育課】

教師が子どもと向き合う時間の確保と、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、県の「教職員の勤務時間の適正化推進プラン」に基づき、各学校においてノー残業デー（定時退勤日）、ノー会議デー、ノー部活デーを推進しました。ノー会議デーについては、ほぼすべての学校で目標を達成できました。ノー残業デー（定時退勤日）、ノー部活デーについては、学校により達成の度合いに若干の開きがあるものの、実施率は上がってきている傾向にあります。管理職はもちろんのこと、教員の勤務時間の適正化に対する意識も年々向上しており、校長からの聴き取りによると、昼休みや休み時間に余裕を持って子どもの相談を受けるなど、平成28年度よりも教師が子どもと向き合う時間が確保でき、児童生徒への理解が深まりました。

また、事務職員の加配を受けた小学校1校を、学校業務改善中心校に指定し、事務負担軽減や事務処理に係る時間の削減など、学校業務の改善に係る研究を進めています。三木市学校業務改善推進委員会においても協議を重ね、成果については管理職研修会をはじめ、三木市立教育センターにおける研究発表会等でも報告し、普及促進に努めました。

(2) 教職員の資質及び指導力の向上

ア 専門研修講座・校務システム研修の開催【教育センター】

専門研修講座は、園児児童生徒一人一人の可能性を伸ばし活力ある人材を育てるために、教職員等の研修と実践の統合を図り、教師力（教職に対する強い情熱、教育の専門家としての確かな力量、総合的な人間力）と学校力を向上させることを目的として実施しています。人間力・学校力向上教育コース（幼児教育・生徒指導・学級経営・学校経営・教育相談）、授業力向上教育コース（教育方法・教科指導へのICTの活用・情報教育）、個を生かす教育コース（特別支援教育・人権教育・学級経営・教育方法）の3つの分野で、27回の講座を実施しました。

校務システム研修は、校務の情報化を推進し、教育活動の質の改善と

業務の効率化を目的として実施しています。校務支援システムをはじめ4回の研修を実施しました。

今後も、市内の教職員の指導力の現状を把握し、これからの教職員に求められる力を見据えつつ、学校園の要望を講座内容に反映させ、教職員の指導力の向上をめざします。

研修に関する受講者の評価

研 修 項 目	参加人数	受講者の評価（5点満点）
(ア) 人間力・学校力向上教育コース	463 人	4.7 点
(イ) 授業力向上教育コース	434 人	4.7 点
(ウ) 個を生かす教育コース	127 人	4.7 点
(エ) 校務システム研修会	129 人	4.5 点
(オ) 研究員発表会*	126 人	—

※ 研究員発表会は、研究員制度による研究の成果発表会を開催することにより、教育研究活動の振興と教職員の実践力の向上を図ることを目的とし、受講者アンケートに評価点方式を採用していないため、受講者の評価を記載していません。

【数値目標】

(指標) 教育センター専門研修講座への参加

項 目	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成32年度 (目標値)
教員1人当たりの参加回数	2.7回	2.8回	2.7回	3.0回

(数値目標における成果と課題)

教員一人当たりの参加回数は、1講座が台風のため中止になったこともあり、前年度を0.1ポイント下回りました。今後は、数値目標を達成できるよう、専門研修講座に関するアンケートを通じ、各学校園の希望研修内容を把握し、魅力のある講座を企画していきます。また若年経験者・中堅教員研修等ライフステージに応じた研修を選択できるように、新学習指導要領に対応した研修を編成していきます。

イ 教育センター研究員制度【教育センター】

教職員の資質向上及び本市教育の一層の振興に資することを目的とし、今日急速に変化する社会の情勢を的確にとらえ、本市の教育における重要課題を解決すべく調査・研究を行いました。

研究部門ごとに研究グループの募集、選定及び指名を行い、研究員は、研究成果の発表及び報告を行いました。

教育センター研究員制度 研究グループ

	研究部門	研 究 テ ー マ	研究人数
1	教科教育	「できた・わかった」が感じられる体育授業を目指す教授活動比較研究 ～「ボール運動」の授業の比較を通して～	3人
2	教科教育	「食」と科学	5人
3	道徳教育	自己を見つめ、考えを深める道徳授業づくり ～道徳における「教材」に着目して～	8人
4	特別支援教育	実態把握に役立つ検査と視点の検証	6人
5	外国語活動	外国語活動の授業時間数確保に向けた取組について	4人
6	幼児教育・保育	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」 10項目を意識した保育	3人
7	その他	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて ～学校業務改善の取組～	7人

(3) 開かれた学校園づくりの推進

学校関係者評価【学校教育課】

平成18・19年度に、県内に先がけ兵庫県教育委員会の研究指定を受けて実施して以来、充実に努め、他市のモデルとなってきました。

市内の全学校園で、学校関係者評価委員が学校の教育活動の観察を通じて、学校の自己評価結果を検証し、評価を行うことで、学校運営の改善に役立てました。

この結果、教職員が各学校園の教育目標や指導方針、学校園の良さや特色、教育活動の成果や課題を再認識し、より良い学校園づくりに主体的に関わることができました。

また、評価結果については、プライバシーに十分配慮した上で、保護者や地域住民に学校園のホームページ等を通じて公表することにより、学校園の説明責任が果たせるとともに、学校園への理解が深まり、保護者や地域住民の参画と協働の下に、子どもたちの健やかな成長を支えていこうとする機運が高まり、学校改善に結びつくようになってきました。

今後も、学校評価システムの「目標・計画（Plan）→実践（Do）→自己評価（Check 1）→自己評価結果の公表と意見の聴取（Check 2）→次年度への反映（Action）」という流れを確立し、教育活動の改善と充実、そして、学校、家庭、地域社会が一体となった学校園づくりを更に推進します。

【数値目標】

(指標) 学校評価結果 必須の評価項目の達成状況

(A達成 B概ね達成)

区 分	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成32年度 (目標値)
人権教育	A 31.4% B 65.7%	A 34.4% B 65.6%	A 31.1% B 68.9%	A 50% かつA+B が100%
特別支援教育	A 44.1% B 55.9%	A 43.8% B 56.2%	A 51.8% B 48.2%	A 60% かつA+B が100%

(指標) 情熱ある教職員の育成に関する学校園評価アンケート結果

(1) 児童生徒アンケート ※肯定的評価の割合

区 分	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成32年度 (目標値)
学校に行くのが楽しい	87.8%	86.9%	87.1%	90%
授業がよくわかる	89.7%	89.4%	90.0%	92%
先生が話しかけてくれる	83.3%	85.3%	85.2%	86%

(2) 保護者アンケート ※肯定的評価の割合

区 分	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成32年度 (目標値)
子どもが学校に行くのが楽しいと言っている	91.7%	91.2%	90.1%	94%
先生は熱心に指導している	87.6%	89.1%	88.6%	90%
保護者が先生と話がしやすい	84.5%	85.8%	86.3%	87%

(数値目標における成果と課題)

特別支援教育においては、その目標を達成したと評価した学校が8.0%上昇しており、取組の成果が出ています。

また、情熱ある教職員の育成に関するアンケートにおいては、児童生徒及び保護者とも85%以上肯定的評価をしており成果を挙げています。

開かれた学校園づくりのため、学校、家庭、地域社会の更なる連携の強化が課題となっています。

今後、コミュニティ・スクールの調査・研究等、学校と地域との連携体制の強化を図る取組を進めていきます。

(4) 安全・安心な教育環境の整備

ア 安全・安心な学校園をめざして【学校教育課・教育政策課】

教育委員会では、平成26年1月9日に発生した市立中学校での転落事案を受け、当該校に三木市スクールカウンセラーを配置するなど相談体制や見守り活動を充実させ、継続して生徒の心のケアを図っています。他の学校においても、学校安全の充実に向けての研修会を開催し、学校安全、健康教育について見直す機会を継続して設けています。

また、教職員の危機管理意識の高揚と組織的な危機管理体制の充実を図るために、平成28年度に改訂した「三木市教職員危機管理ハンドブック」を活用した研修に取り組んだり、学校園内及び学校園区内における園児、児童、生徒及び教職員等の安全確保を図るために、学校校区を7ブロックに別け、学校安全指導員（警察OB）を配置しました。

【数値目標】

（指標）スクールソーシャルワーカーの配置

項 目	平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （実績）	平成32年度 （目標値）
配置人数	0人	2人	4人	8人

（数値目標における成果と課題）

スクールソーシャルワーカーを4名配置し、家庭環境に課題を抱える生徒の支援等について、スクールソーシャルワーカーがケース会議に同席し、助言したことにより改善したケースがありました。今後、更なる効果的な活用についての研究が課題であり、段階的に増員配置し、平成31年度には全中学校校区に配置する予定です。

イ 実践的な防災教育の推進【学校教育課】

災害時における教職員、児童生徒の災害対応能力の向上を図るため、各校3年に1回総合防災訓練を実施しており小学校5校、中学校4校で訓練を行いました。保護者や地域の方と協働し、引渡し訓練や避難所開設訓練を実施し、消防署員や震災・学校支援チーム（EARTH）を講師に招き、消火器訓練や煙体験、応急処置等、防災・減災の講演をしました。

回数を重ねることで、地震発生時刻を工夫し、予告せずに訓練を実施したりするなど、訓練内容は充実し、教職員、児童生徒の防災意識が向上しています。

今後は、各学校で作成している災害対応マニュアルの見直しとともに、各校の状況に合わせた教員研修や避難訓練を行います。また、児

童・生徒自身で判断し行動する場面を設定し、実践的対応能力の向上に取り組めます。

【数値目標】

(指標) 防犯訓練又は危機管理ハンドブックに基づいた危機管理対応の
校内研修などの実施校数

項 目	平成 2 7 年度 (実績)	平成 2 8 年度 (実績)	平成 2 9 年度 (実績)	平成 3 2 年度 (目標値)
実施校数	1 5 校	1 6 校	1 6 校	2 5 校

(数値目標における成果と課題)

平成 2 8 年度と同数の 1 6 校 (6 4 %) の学校が実施しました。防災訓練は各校で複数回実施していますが、防犯訓練等は 9 校が実施できていないことが課題です。

平成 3 2 年度までのできるだけ早い時期に全校で実施できるよう、三木市学校防災連絡会議等での依頼や校園長研修会で具体的な研修内容を確認するなど、全ての学校で不審者の対応について学習する場や研修会等の実施に努めます。

ウ 交通安全教育【学校教育課】

各学校において交通安全教室を実施するなど、交通安全に対する意識啓発を行いました。関係機関から交通安全だより等の資料提供を受け、意識づけを図るとともに、「三木市子ども安全安心の日」を機会として通学路での登下校指導などを実施しました。

今後も、交通安全に関する意識の高揚と、交通安全教育の充実に努めます。

エ 学校施設等の整備の推進【教育環境整備課】

市立学校の施設は、老朽化が進んでいるため、校舎、屋内運動場、プール等の改修に取り組み、安全で快適な教育環境をめざしました。

地震時に児童生徒の安全を確保するため、屋内運動場の照明器具や窓ガラスなどの非構造部材の耐震化を行い、その結果、すべての小・中・特別支援学校の耐震化事業が完了しました。また、児童生徒が快適に学校生活を送れるよう、校舎にはエレベーター及びスロープを設置し、トイレについては、洋式化を実施しました。今後も継続して事業を実施します。

主要事業の実績

(単位：千円)

事業名	事業費
小・中・特別支援学校屋内運動場非構造部材耐震化事業	156,584
小・中学校校舎トイレ改修事業	51,767
小学校エレベーター及びスロープ設置事業	81,864

【数値目標】

(指標) 学校の洋式トイレの整備率

区分	平成28年度 (年度当初)	平成29年度 (年度当初)	平成30年度 (目標値)
小学校	88.4%	89.5%	100%
中学校	84.4%	97.9%	100%

(数値目標における成果と課題)

平成29年度は、小学校1校、中学校1校の改修工事を実施しました。平成30年度に小学校2校のトイレ改修工事が完了すれば、全ての小中学校において、県基準に基づくトイレの洋式化が完了します。

(5) 小規模校の良さを生かした学校規模に応じた教育環境の充実

ア 小規模校のメリットを生かした教育活動の推進【学校教育課】

小規模校のメリットであるきめ細かな指導を継続するとともに、デメリットの解消に向け、小小学校間、小中学校間でインターネット会議システムを活用した交流を行ったり、小中合同運動会を実施したり、人権研修を複数の学校が合同で行ったりもしました。

しかしながら、多様な意見を出し合い議論する授業や、合唱、球技などの集団で行う活動については、課題の解消が困難な場合もあります。

イ 学校の適正規模・配置の検討【学校教育課】

志染中、星陽中学校校区でアンケートを実施し、結果の分析を行いました。その分析を受けて、2月に開催した総合教育会議において、三木市の学校の適正規模・配置について議論がなされ、小規模校の解消には喫緊の課題として取り組むことに加え、小学校を含めた市全体で学校再編について検討することを課題として抽出しました。

【数値目標】

(指標) 小規模校のデメリットを解消するためのインターネット会議システムの活用、合同学習を実施する学校数

項 目	平成 2 7 年度 (実績)	平成 2 8 年度 (実績)	平成 2 9 年度 (実績)	平成 3 2 年度 (目標値)
インターネット会議システム活用学校	0 校	2 校	2 校	8 校
合同学習実施校	小学校 4 校 中学校 0 校	小学校 5 校 中学校 1 校	小学校 5 校 中学校 1 校	小学校 7 校 中学校 2 校

(数値目標における成果と課題)

平成 2 9 年度は、小学校と中学校が合同で体育祭を実施するために、インターネット会議システムを利用し、校種間で打合せを行ったり、小学校において人権学習を合同で行ったりするなどの機会を作る取組を進めました。

インターネット会議システムでは、システムを利用する側の資質向上、合同学習では移動手段の確保などの課題があります。

インターネット会議システムに関する職員研修の更なる充実や、合同学習の実践例の研究などを通して、教職員の意識を高め、現在の取組の充実、拡大を図っていきます。

3 人と人との繋がりを大切にする生涯学習を進めます

◇ 取組の目的

地域や家庭教育の支援、人権教育の推進、市の特色を生かした文化・スポーツ振興事業を通じて、すべての人が尊重され、心豊かに学び続けることのできる社会づくりを目的に取り組んでいます。

◇ 取組の項目

(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進
ア 市民研修の充実 イ いじめ防止の推進 ウ 男女共同参画の推進
(2) 地域・家庭の教育力の向上
ア 家庭教育推進事業 イ 人の目の垣根隊 ウ 青少年補導委員活動 エ ネット見守り隊活動
(3) 学びたいときに学べる環境の整備
高齢者大学、同大学院の運営
(4) 地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化
ア 公民館における学習機会の充実 イ みっきい生涯学習講師団
(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実
ア 乳幼児から高齢者まですべての市民が便利に利用できる図書館の運営 イ 市民自らが課題解決するために必要な資料の提供とレファレンスサービスの充実 ウ 地域の自然や文化、歴史、産業などに関する地域資料の整備と情報発信 エ 市内外図書館間や関連機関とのネットワークの推進 オ 図書館ボランティアなど、市民参加による図書館運営の充実
(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成
ア 歴史・美術の杜構想の推進 イ 文化・芸術団体の活動支援 ウ 文化会館との連携による市民参加事業の推進 エ 美術館における多彩な企画展の開催 オ 子どもたちが優れた舞台芸術や伝統文化に触れる機会の提供
(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興
ア 広く市民が参加できるニュースポーツ大会及び市内外の交流事業の実施 イ 「三木山総合公園総合体育館」のオープン ウ スポーツクラブ交流事業 エ 健康を維持する体力づくり オ ジュニア選手育成の推進

◇ 取組の成果及び課題

(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

ア 市民研修の充実【人権推進課】

人権尊重のまちづくりをめざして、市民研修基本方針に基づき、住民学習の充実に努め、市立公民館を拠点に積極的に啓発を行った結果、住民学習の参加者数は4,192人でした。平成28年度に実施した「三木市人権に関する市民意識調査」では、若い世代ほど参加率が低くなる傾向になっており、若年層を中心に啓発活動をより一層推進する必要があります。また、地域における「参加型体験学習」では、「電車の中の人権」「じんけん釣りゲーム」など、今までの手法を改善し、21自治会で特徴ある取組が行われました。今後は、平成29年度に策定した新たな「三木市人権尊重のまちづくり基本計画（第3次）」を基に人権施策を推進していくとともに、市民研修を充実させ、多くの市民に参加してもらえるよう、学習内容の見直しや学習機会の拡大に努めていきます。

また、三木市人権・同和教育協議会が主体となり、各組織・団体における人権学習活動68件に対し、「じんけんサポート事業」として支援を行いました。

さらに、市民の心温まるメッセージを掲載した「じんけんリーフレット」を15,000部、「じんけんカレンダー」を1,000部作成し、各学校をはじめ関係機関に配布し、人権啓発を行いました。

今後も、新たな人権教育・啓発の内容や手法について、様々な工夫をこらし、人権意識の高揚に向けた取組を継続していきます。

イ いじめ防止の推進【人権推進課】

三木市子どもいじめ防止センターでは、市民が一体となって、子どものいじめを防止するとともに、いじめを許さない社会づくりに努め、安心して子どもが成長していけるまちづくりを推進しました。

啓発カードやポスターによる相談窓口の周知を行い、電話や面接による相談は47件ありました。そのうち、いじめに関する相談は40件ありましたが、子どもの生命、心身又は財産に関わる重大な事案はありませんでした。

また、いじめの早期発見・早期解決を図るため、学校訪問や教職員の研修を実施するなど学校、教育委員会との連携を図りました。

さらに、いじめ防止の啓発のため「子どもいじめ防止センターだより」を発行し、小中学生に配付するとともに、自治会への回覧も行いました。保護者や地域に対しては、出前mini講座等を企画し、13回開催しました。また、中学生を対象とした「弁護士によるいじめ防止出前授業」

を5校20クラスで開催し、569人が受講しました。

いじめは、いつでも、どこでも、誰にでも起こる可能性があるため、今後も、市民が一体となったいじめ防止の推進に向けた取組を継続していきます。

ウ 男女共同参画の推進【人権推進課】

男女共同参画社会の実現をめざした啓発活動として、年4回情報誌を発行したほか、男女共同参画センターや各市立公民館等において、男女共同参画に関する各種セミナー等を開催し、男女平等と性別役割分担意識の解消に向けた女性の在宅ワークを支援するセミナーや、男女が共に築く家庭生活をめざした男性のための家庭料理講座、弁護士による法律セミナーなど、合わせて20回開催し、1,106人が受講しました。

今後は、新たに策定した「三木市男女共同参画プラン（第3次）」に基づき、男女共同参画社会の実現をめざした啓発活動を一層推進し、市民に男女共同参画を周知するため、講座内容の充実に努めていきます。

【数値目標】

(指標) 住民学習に参加する市民の人数

項 目	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成32年度 (目標値)
住民学習参加者数	4,376人	4,531人	4,192人	4,900人

(数値目標における成果と課題)

台風の影響で、住民学習が中止となった自治会もあり、平成28年度より参加者は339人減少しました。

また、若い世代の参加率が低いと、若年層に向けた啓発活動及び多くの市民が参加できる取組を検討します。

(2) 地域・家庭の教育力の向上

ア 家庭教育推進事業【市民協働課】

子どもは、家庭において人間形成の基盤が培われるものであることから、家庭の教育力を高めるための支援が重要です。そこで、市内の10公民館では、家庭の役割についての認識を深める学習、親子の絆を強める体験活動、子育て中の親の悩みを相談し、交流を深めるサロンの開催など、幅広く取り組みました。また、土曜日、日曜日にイベントを実施するなど、より多くの方が参加できるよう配慮するとともに、参加者のニーズに対応した、魅力ある講座を実施しました。

今後も引き続き、親が子育ての楽しさを実感し、親子の絆を深め、家庭の教育力の向上につながるような様々な取組を推進していきます。

イ 人の目の垣根隊【青少年センター】

児童生徒の安全安心を確保するため、登下校時の見守りを実施し、子どもたちを温かく見守り支援する大人を地域の中に増やしながら、地域の子どもは地域で守り育てるという機運や地域の連帯感と教育力を高めることで、子どもたちが明るく生き生きと安全に生活することができる地域社会を築きました。

また、活動の活性化をめざして、各小学校区別に意見交換会を16回開催しました。

毎年4月に、市内の幼稚園や認定こども園、小学校の保護者に募集案内を配布し、また、高齢者大学、民生児童委員、老人クラブ、更生保護女性会、婦人共励白ゆり会などへの説明会を通じ64名の方に会員登録をしていただきましたが退会者も増加し、平成29年度末の隊員一人当たりの園児児童数は4.9人で前年度と同じとなりました。

【数値目標】

(指標) 子どもの安全・安心を見守る地域のボランティア「人の目の垣

項 目	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成32年度 (目標値)
人の目の垣根隊会員数	821人	767人	736人	830人

(数値目標における成果と課題)

毎年、孫の卒業や高齢を理由に多くの方が退会されますが、平成30年度当初には、説明会等の実施により、36名の加入をいただきました。

しかし、垣根隊会員の中でも、児童生徒の安全安心を見守る取組に対して温度差があり、垣根隊の充実を図っていく必要があります。

今後、垣根隊と学校だけの意見交換会ではなく、学校や地域、PTAで行っている地区懇談会への垣根隊の参加や情報交換の場づくりを図っていきたいと考えます。また、平成30年度には、垣根隊の意識向上や子ども達への安全や防犯に向けた取組をテーマに研修会を開催します。

ウ 青少年補導委員活動【青少年センター】

青少年の健全育成及び非行防止等のために、150人の補導委員が街頭補導活動、青少年を取り巻く有害な環境の是正に関する啓発活動を推進しました。

毎月2回以上地区ごとに実施する定期深夜補導、女性班による白ポスト内の有害環境図書類などの投入物回収作業、大型量販店の巡回のほか、下校時の巡回補導、不審者情報、各班からの情報に基づく地域の重点的地区巡回を実施しました。その結果、児童生徒の安全安心、地域の安全

と補導委員の自覚、資質の向上に効果がありました。

今後も、青少年の健全育成と非行防止をめざして、青少年補導委員活動を充実させていきます。

エ ネット見守り隊活動【青少年センター】

インターネットで、子ども達に悪影響を及ぼしている問題事案について、特別監視員にネット検索を依頼し、子どもの見守りを行う「ネット見守り隊」の事業を行い、7件の問題事案について、学校教育課を通じて関係各小中学校へ通知しました。

(3) 学びたいときに学べる環境の整備

高齢者大学、同大学院の運営【市民協働課】

ライフサイクルに応じた生きがいの創造と、地域活動を推進する指導者や協力者の養成のため、高齢者大学、高齢者大学大学院を開校し、学生数は、大学が161人、大学院が33人で、年間開講日数は、大学、大学院とも20日でした。

この取組により、社会において豊かな経験を積んだ高齢者が、同じ立場で楽しく学び、クラブ活動等を通して交流の輪を広げることができました。また、大学院においては、地域活動につながる体験型の講座を実施しました。実際の活動として、みっきい夏まつりでは、翌日の清掃ボランティアとして83人、小中学生を対象としたまなびの郷みずほ交流キャンプでは、講師や運営補助として33人が活動しました。

近年、入学者数が減少傾向にあるため、公民館と連携して高齢者大学、高齢者大学大学院の積極的な周知と啓発を行い、各種団体や学生自治会の協力を得て、大学、大学院の魅力を発信するとともに、実践につながる講座内容、オープンスクールなどの充実を図り、魅力あるカリキュラムづくりに努めています。また、今までの豊富な経験に加え、学習内容を活かした地域活動のリーダーとなるよう、取組を推進します。

(4) 地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化

ア 公民館における学習機会の充実【市民協働課】

市内10公民館において、乳幼児学級、女性セミナー、高齢者教室など、ライフステージに応じた講座を開催することにより、公民館相互、受講生同士、地域間や世代間で交流と情報交換を図るなど、仲間づくりや地域づくりを深める場を提供しました。

各公民館において、それぞれの地域課題を取り上げた学習に取り組むことにより、「地域の課題は地域で解決する」という気運を高めました。

また、公民館職員が主導のもと、生涯学習講座や各種会議などあらゆる機会の人権学習に積極的に取り組むとともに、地区人権教育推進協議会等と連携して住民学習に取り組みました。モデル事業を積極的に取り入れ、参加体験型の住民学習を行いました。実施した地区のアンケート調査では、好評価を得ています。

今後は、青年層や就労層などの若い世代が参加できる講座の開設や地域の中心となる地域リーダーの養成などの課題に対応できるよう取り組みます。

生涯学習講座実施状況

講座名	実施回数	延べ参加者数
乳幼児学級	185 回	5,067 人
家庭教育学級	29 回	1,975 人
家庭教育推進事業	4 回	147 人
女性セミナー	89 回	2,625 人
高齢者教室	85 回	4,308 人
各種専門教室	1,149 回	12,994 人

【数値目標】

(指標) 生涯学習講座参加人数及び高齢者大学・大学院学生数

項 目	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成32年度 (目標値)
公民館生涯学習 講座の参加人数	24,406人	24,230人	27,116人	24,800人
高齢者大学・大学 院の学生数	237人	229人	194人	230人

(数値目標における成果と課題)

生涯学習講座参加者について、平成28年7月に福井コミュニティセンターがオープンし、講座内容も充実したことから、平成29年度には参加人数が大幅に増えました。今後も青年層や就労層などの若い世代が気軽に参加できる講座を実施し、仲間づくりや地域づくりの場を提供します。

高齢者大学、同大学院について、近年、入学者数が減少傾向にあるため、実践につながる講座内容、オープンスクールなどの充実を図り、入学者の増に努めます。

イ みっきい生涯学習講師団【市民協働課】

市民の多岐にわたる分野の学習要望と当該分野に精通した方を結び

つけ、生涯学習及び地域の人材活用を推進するために、みっきい生涯学習講師団事業を実施し、登録された64人の指導者の中から、派遣依頼を受けた市民の生涯学習活動へ50回派遣しました。

この取組により、生涯学習を通じた知識と交流の輪が広がるとともに、指導者にとっては、学んだことを社会で活かす機会となり、学びへの意欲の向上に繋がりました。

課題として、申請者(団体)が固定化傾向にあるため、本事業の一層のPRを行うとともに、今後は高齢者大学をはじめ各種団体等から人材を発掘することで講師の充実を図り、参加者の様々な学習ニーズに応えられるよう努めていきます。

【数値目標】

(指標) みっきい生涯学習講師団講師数

区 分	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成32年度 (目標値)
みっきい生涯学習 講師団講師数	53人	61人	64人	70人

(数値目標における成果と課題)

生涯学習講師団登録者数が増えることで、学習要望への対応範囲が広まり、知識と交流の輪が広がりました。今後も、より一層講師団のPRを行い、生涯学習の推進に繋がります。

(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実

ア 乳幼児から高齢者まですべての市民が便利に利用できる図書館の運営【図書館】

絵本を通して親子のふれあいの大切さを伝える「ブックスタート」事業、親同士の交流の場にもなっている「だっこで絵本の会」、おはなし会や人形劇などをボランティアの協力を得て開催し、幼いうちから図書館を利用する機会を作りました。

児童・生徒には、学校への団体貸出のほか、「図書館だより・夏休み特別号」を発行して読書啓発を行うとともに、「自由研究ヒントカード」「調べ学習のしおり」を館内に設置し、子どもの自主的な読書活動や学びを支援しました。また、各図書館では、趣向を凝らしたおはなし会や「一日図書館員」、「雑誌ふろくの抽選会」など、身近な図書館で気軽に参加できるイベントを開催し、子どものうちから図書館を上手に利用する機会を作っています。

高齢者の利用の割合が年々増加していることから、特に要望が多い

「大活字本」を各館で定期的に入替えを行うことで、市内で所蔵している資料を効率よく多くの方に利用していただけるようにしました。

障がい者サービスにおいては、市社協の協力を得て、「録音図書」を館内で利用できるよう整備しました。

図書館の利用が増えるにつれて、長期延滞本への新たな対策が必要となり、督促を繰り返しても長期間返却のない利用者に対して定期的に利用者情報の更新を取り入れる「貸出制限」を行いました。

今後の取組として、未返却資料の最終整備を進めていきます。

イ 市民自らが課題解決するために必要な資料の提供とレファレンスサービスの充実【図書館】

暮らしに必要な知識や情報を得るために、図書館員が調べ物のお手伝いをする「レファレンスサービス」を実施し、職員の研鑽を深めながら、市民の「知りたい」に応えました。

ウ 地域の自然や文化、歴史、産業などに関する地域資料の整備と情報発信【図書館】

7月から8月にかけて中央図書館では、三木飛行場を記憶する会の宮田逸民氏による「三木飛行場展～三木市内にあったもう一つの滑走路～」展を、11月には吉川図書館で、よかわ歴史サークルの藤田均氏による「未来に残す吉川の戦争の記憶～戦地での体験・吉川を守った人々」展を開催しました。身近な地域での戦争体験を知ることにより、今ある平和を感じ、これからの三木の未来を考える機会に繋がりました。今後は、子どもたちにもわかりやすく伝える工夫が必要です。

また、1月には中央図書館で「染形紙の作品展～美しい職人技×日本の伝統文様～」と題して、三木染形紙をもとにデザインされた作品展示を行うとともに、郷土に伝わる文化を身近に感じていただけるよう、染形彫刻家の伊藤久儀氏を講師に迎え、形染の葉づくりのワークショップを開催しました。

今後も地域資料の整備を更に進め、利便性を高めるとともに、子どもから大人まで広く市民に紹介する機会を作ります。

エ 市内外図書館間や関連機関とのネットワークの推進【図書館】

市内・県内はもとより全国の図書館と連携し、絶版等で入手不可能な資料の借受や、自館では解決できないレファレンス調査の依頼を行い、市民一人一人の「知りたい」「読みたい」に真摯に取り組みました。

図書館を含む三木城周辺の6施設でスタンプラリーを開催し、市内外を問わず、参加者が楽しみながら市内各施設を訪れるきっかけを作ります。

した。また、3月に市民団体主催で行われた「みき三十路式」には、図書館からもブースを出展し、30歳の参加者が当時小学校で使用していた教科書や、生まれた年の新聞記事が掲載された新聞縮刷版などを展示し、子どもたちには絵本の読み聞かせを行うなど、図書館ならではの協力を行いました。

中央図書館の視聴覚室やエントランスホールでは、各課主催の市民向け講座や児童の作品展示などが行われ、市の情報発信の場として活用されました。

今後も積極的に市内外関連機関とのネットワークを広げ、幅広い事業展開に繋がります。

オ 図書館ボランティアなど、市民参加による図書館運営の充実【図書館】

絵本の読み聞かせや、お話を覚えて語り聞かせる「ストーリーテリング」、市内外の人形劇サークルによる「みき人形劇リレー」など、子ども・本・図書館をつなぐ活動のほか、市内図書館間の本の搬送や図書の修理、イベントの企画・開催など、様々な形で市民が図書館を支えています。

5月に三木市文化会館において、「図書館ともの会・三木」主催による人気絵本作家・tupera tupera（ツペラツペラ）の「絵本ライブ」を開催し、約400人の親子がライブを楽しみました。また12月に「だっこで絵本の会」が主催した「絵本とわらべうたの会」は、赤ちゃんと保護者が、昔から歌い継がれてきた「わらべうた」に親しむ機会となりました。

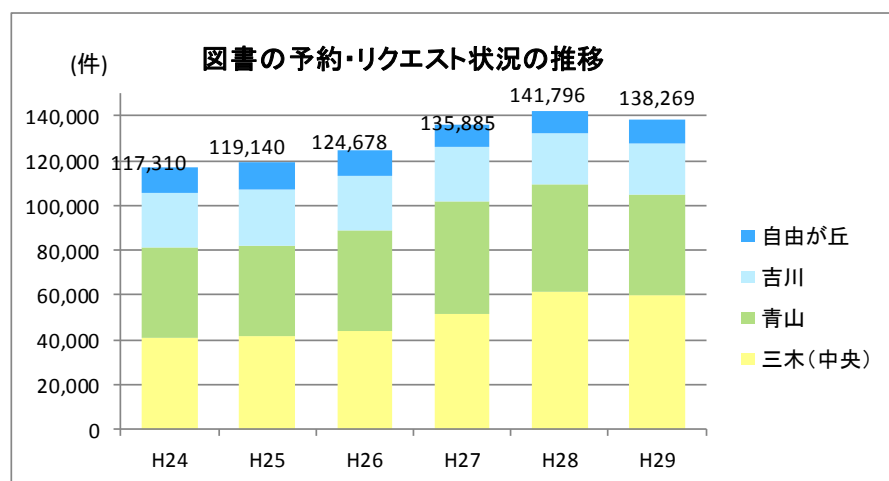
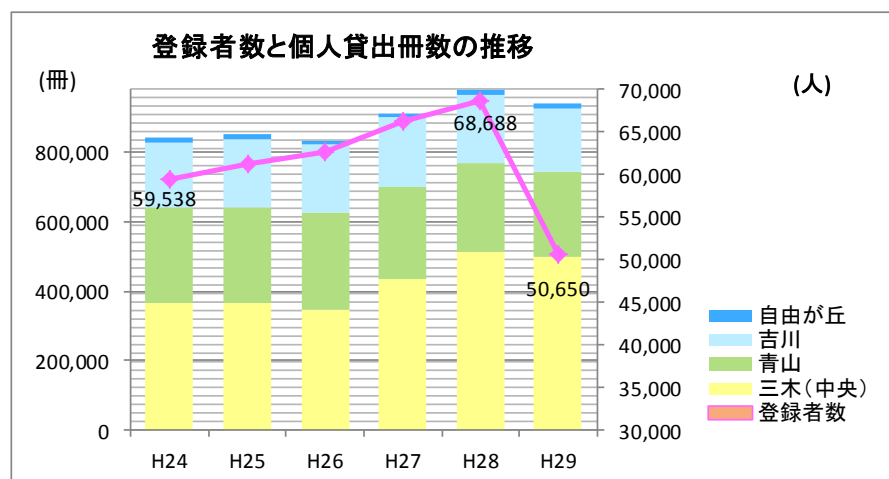
読書週間事業として「図書館ともの会・三木」と共催した参加者同士で本を紹介し合い、最も読みたいと思う本を投票で決める「ビブリオバトル」では、関西国際大学の協力により、初めて中国からの留学生をバトラーとして迎え、自国で翻訳版を読んだ小説を日本語で紹介いただきました。

また、図書館主催の「製本・図書修理教室」には、一般の参加者のほか、学校や他市の図書館からの受講希望があり、図書の修理を通じて、それぞれの活動の広がりが期待できます。今後も市民とともに成長する図書館をめざします。

図書館の登録者数等の推移

		H24	H25	H26	H27	H28	H29
登録者数		59,538	61,228	62,747	66,366	68,688	50,650
個人貸出冊数	三木(中央)	368,924	368,010	347,367	433,856	515,487	498,350
	青山	273,545	274,678	280,786	267,032	255,379	247,097
	吉川	183,699	196,010	192,487	199,136	196,099	181,339
	自由が丘	15,869	15,100	14,187	13,214	12,532	14,418
	計	842,037	853,798	834,827	913,238	979,497	941,204
予約・リクエスト (ネット含む)	三木(中央)	40,948	41,374	43,741	51,694	61,170	59,929
	青山	40,206	40,251	45,268	50,372	48,338	45,010
	吉川	24,478	25,761	24,401	23,909	22,828	22,490
	自由が丘	11,678	11,754	11,268	9,910	9,460	10,840
	計	117,310	119,140	124,678	135,885	141,796	138,269
図書所蔵状況	三木(中央)	179,426	181,470	184,179	188,292	193,082	198,036
	青山	48,857	53,050	56,067	59,188	60,064	59,493
	吉川	43,569	48,085	51,966	55,945	57,883	60,046
	自由が丘	3,230	3,292	3,283	3,451	3,452	3,486
	計	275,082	285,897	295,495	306,876	314,481	321,061

※H29年度の登録者数は、利用者データを更新し、長期未利用者情報を整理したため、減少しています。



【数値目標】

(指標) 年間貸出冊数及び図書館利用者数

項 目	平成 2 7 年度 (実績)	平成 2 8 年度 (実績)	平成 2 9 年度 (実績)	平成 3 2 年度 (目標値)
市民一人当たりの 年間貸出冊数	1 1 . 5 冊	1 2 . 4 冊	1 2 冊	1 2 冊
図書館利用者数	2 1 万人	2 4 . 8 万人	2 4 . 2 万人	2 2 万人

(数値目標における成果と課題)

平成 2 9 年度は中央図書館開館から 3 年目となり、中央図書館を核としたネットワークの強化、図書館の利用に関する整備等に努めているところです。

更なる図書館サービスの充実においては、関係各機関や市民ボランティアとの連携が欠かせません。

今後も各分野の機関と連携しながら、図書館のスローガンである「より多くの人に、より多くの知る喜びを」をめざして、新たな事業を展開していきます。

(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成

ア 歴史・美術の杜構想の推進【文化スポーツ振興課】

三木城跡及び付城跡・土塁が、平成 2 5 年 3 月に国の史跡に指定され、平成 2 7 年 3 月に史跡三木城跡及び付城跡・土塁保存管理計画を、さらに平成 2 8 年度から 2 9 年度にかけて国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁整備基本計画を策定し、史跡三木城跡及び付城跡・土塁を市民の貴重な財産として保護するとともに、史跡として適正な保存・活用を行うための方向性を決定しました。

また、みき歴史資料館は今後も「三木歴史・美術の杜構想」に基づく各種事業を展開するとともに、堀光美術館や金物資料館と連携を図りながら、「みき歴史・美術の杜みゅーじあむ」のインフォメーション施設として、三木の歴史や文化を発信し、史跡や登録文化財、観光協会や道の駅等と連携したまちの賑わいづくりを担います。

みき歴史資料館来館者数

(単位:人)

項 目		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
入館者数（常設展示）		1, 099	2, 089	871	1, 356	1, 117
	企画展示	750	2, 089	413	1, 356	1, 065
	館内イベント参加者	109	96	51	71	144
	特別講演	－	35	－	47	－
	一般講座	24	61	21	－	20
	その他	85	－	30	24	124
館外イベント参加者数		－	25	94	176	16
利用者合計		1, 099	2, 114	965	1, 532	1, 133
平均利用者数（人/日）		42. 3	80. 3	33. 5	52. 2	41. 4

9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
1, 223	858	1, 398	679	808	1, 167	1, 306	13, 971
1, 005	663	640	655	607	788	1, 148	11, 179
88	28	187	95	69	22	205	1, 165
63	－	－	42	25	－	31	243
20	26	14	40	44	18	137	425
5	2	173	13	－	4	37	497
－	－	36	21	－	6	9	383
1, 223	858	1, 434	700	808	1, 173	1, 315	14, 351
47. 0	33. 0	55. 9	28. 3	35. 1	48. 6	50. 2	45. 8

イ 文化・芸術団体の活動支援【文化スポーツ振興課】

三木市文化連盟をはじめとした文化・芸術団体の事業活動を支援するため、運営補助を行ったほか、活動成果の発表機会として、芸能祭・市民合唱祭・吹奏楽祭・さつき展・菊花展などを開催しました。さつき展では、小学生に三木市の花「さつき」に親しんでもらえるよう、市内4小学校に苗木を配布し、一年かけて育成して展覧会に出品する取組を行いました。また、創作活動の継続と意欲の向上を図るため、一般を対象とした「三木市展」や、園児から高校生までを対象とした「みなぎの書道展」の公募展を開催しました。さらに、三木市の文化芸術の振興と普及を図るため、三木市文化芸術賞を創設し、文化芸術奨励賞を2人に授与しました。

今後も文化・芸術団体の活動支援や発表機会の確保、創作意欲の向上を図るため、継続した事業の実施に努めます。

ウ 文化会館との連携による市民参加事業の推進【文化スポーツ振興課】

三木市文化振興財団を文化会館の指定管理者とし、市と財団が密接に連携しながら事業内容の企画立案を行い、市の文化芸術の普及・振興を図りました。

実施事業として、鑑賞事業10事業、市民参加事業4事業のほか、文

化教室5教室を実施しました。市民参加事業のうち、子どもたちによる「大地讃頌」合唱は、市内の小・中学校から210人という多くの児童生徒が参加し、一流のオーケストラの演奏で合唱できる貴重な体験をする機会となりました。

また、「みき演劇セミナー」では、三木の歴史や伝承を題材に創作劇を制作し、「わがまちシリーズ」第15弾として、「誇り高き武将 吉親と妻の物語『比翼の鳥』」を上演しました。

今後も、市民参加事業を通して、市民の文化芸術の普及、向上に寄与する事業の実施に努めます。

エ 美術館における多彩な企画展の開催【文化スポーツ振興課】

市立堀光美術館では、市内の芸術家や芸術団体の作品展のほか、市外の芸術家の作品展や公募展など11回の企画展を開催しました。

特別展として、自然界に育まれる生命や共生の姿をテーマにした三木市出身の画家、「野村はるみ日本画展」を開催しました。

特別企画として、平面代表作から立体まで独自の時空を演出する「藤原志保展－墨と和紙－」を開催しました。

今後も市内外の芸術家作品を紹介する企画展や公募展のほか、ワークショップやミュージアム・コンサートを開催し、市民の身近な美術館として地域文化の向上に努めます。

堀光美術館展示事業実施状況

区 分	実施回数	延べ入館者数
特 別 展	1 回	1,227 人
特別企画	3 回	2,211 人
企 画 展	7 回	5,242 人

オ 子どもたちが優れた舞台芸術や伝統文化に触れる機会の提供【文化スポーツ振興課】

優れた舞台芸術を通して、芸術文化の高揚と情操豊かな子どもたちを育むことを目的に、「三木市文化振興基金」を活用して、小学6年生を対象に芸術鑑賞事業「こころの劇場 劇団四季ミュージカル『ガンバの大冒険』」の公演を開催し、668人が参加しました。

また、子どもたちに体験を通して地域文化や伝統文化に関心や理解を持ってもらい、次世代に文化が継承されることを目的として、「三木市伝統文化こども教室」を市内文化団体の協力や、文化庁の「伝統文化親子教室事業」、市の「市民活動支援事業」などの補助制度を活用し、開催しました。

今後も、文化の継承と次世代を担う人材育成をめざし、文化団体の協力と理解のもと、本市の文化・芸術の振興を図っていきます。

伝統文化こども教室開催状況

教室名	受講生	開催回数
いけばな教室（2教室）	28人	各教室10回
茶道教室（3教室）	29人	各教室12回
箏曲（琴）教室	13人	15回
囲碁教室	5人	36回
書道教室	9人	10回

【数値目標】

（指標）堀光美術館及びみき歴史資料館の来館者数

項 目	平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （実績）	平成32年度 （目標値）
堀光美術館年間 来館者数	9,497人	10,583人	9,637人	15,000人
みき歴史資料館 来館者数	—	15,372人	14,354人	20,000人

（数値目標における成果と課題）

平成28年度は、みき歴史資料館が開館し、その相乗効果もあり、美術館も入館者が増えましたが、平成29年度はともに約10%減となりました。

現在、美術館、歴史資料館、金物資料館、観光協会は定期的に会議を開催し、情報交換と連携事業についての協議を行っており、今後もより多くの方々が各施設に来館していただけるよう、情報発信を行っていきます。

(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

ア 広く市民が参加できるニュースポーツ大会及び市内外の交流事業の実施【文化スポーツ振興課】

三木市スポーツ振興ビジョンのソフトウェアに関する方策の一つ「多様なプログラムの充実」として、子どもや高齢者、様々な事情によりスポーツをしていない人も気軽に体を動かし、積極的にスポーツを楽しんでもらえるよう、スポーツ推進委員とともに、ふれあいスポーツデー、スナッグゴルフ大会等を開催しました。

その結果、多数の市民が参加され、気軽にニュースポーツを楽しむ機会を作ることができました。

今後も、スポーツ推進委員とともに、ニュースポーツの普及と振興に努めます。

スポーツ大会等開催状況

月 日	内 容	場 所	人数
4月22日	スナッグゴルフペア講習会	三木ホースランドパーク	10
5月 3日	ふれあいスポーツデー	三木ホースランドパーク	597
5月13日	スナッグゴルフペア大会	三木ホースランドパーク	雨天中止
10月 28日	スナッグゴルフペア講習会	三木ホースランドパーク	雨天中止
11月11日	小学生スナッグゴルフ大会	三木ホースランドパーク	15
12月 2日	スナッグゴルフペア大会	三木ホースランドパーク	34

イ 「三木山総合公園総合体育館」のオープン【文化スポーツ振興課】

市民の誰もがスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、また、各種スポーツ大会などが開催できる三木市の新たなスポーツ拠点として、三木山総合公園総合体育館が平成29年10月にオープンしました。

ウ スポーツクラブ交流事業【文化スポーツ振興課】

「スポーツクラブの充実」として、スポーツクラブの情報提供とスポーツクラブ間の交流及び親睦を深めました。

三木市連絡協議会を4回、交流事業としてラージボール卓球大会を2回、小学生剣道大会、体力測定フェスティバルなどを開催しました。

今後も、日々の活動成果を発揮する機会の提供と、クラブへの入会促進を目的とした少年少女対象の種目別クラブ交流事業(大会)を開催し、各クラブの自立と活性化を促します

【数値目標】

(指標) スポーツクラブ21加入状況及び交流事業参加者数

区 分	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成32年度 (目標値)
スポーツクラブ21 加入状況数	15,092人	14,869人	16,027人	16,600人
スポーツクラブ21 交流事業参加者数	317人	306人	425人	380人

(数値目標における成果と課題)

少子高齢化が進む中、各クラブの種目の情報提供、各クラブ間の交流事業などを通して、加入者の増を図ることができました。

今後も、スポーツクラブへの加入促進に向けた事業を展開します。

エ 健康を維持する体力づくり【文化スポーツ振興課】

健康を維持し体力づくりをするためには、自らの体力を正しく把握することが大切であることから、体力測定を実施しました。

市内スポーツクラブの交流事業として体力測定を実施したほか、スポーツクラブの自主事業としてノルディックウォーク講習会なども開催しました。その結果、自らの体力を知るとともに、無理のない適切な運動や日々の健康管理に役立ち、運動を継続して行うことの必要性が認識されるなどの効果がありました。

今後も、継続して体力測定を実施することにより、自らの体力にあった無理のない運動を通じて、日々の健康管理につながるよう努めます。

オ ジュニア選手育成の推進【文化スポーツ振興課】

公益財団法人スポーツ振興基金の事業であるバレーボール強化練習会や少年スポーツ大会を開催しました。また、体育協会と連携・協力して卓球ジュニア選手強化練習会、水泳選手強化練習会、ジュニアソフトテニス教室、ジュニア陸上競技教室などを開催し、競技レベルの向上や人材育成に努めました。

練習会等実施状況

月日・期間	内容・教室名（時間）	会 場	人数・回数
6月11日	少年スポーツ大会 （陸上の部）	三木総合防災公園 第2陸上競技場	261人
7月23日	卓球強化練習会	コミュニティスポーツセンター	95人
7月30日	バレーボール強化練習会	吉川総合公園 文化体育館	105人
8月 2日	水泳強化練習会	三木中学校プール	市内中学校 水泳部員
11月19日	少年スポーツ大会 （陸上を除く9種目）	市内体育施設	1,000人
5月～7月	ジュニア陸上競技教室 （金曜日 PM5:30～7:30）	三木山総合公園 陸上競技場	10回
4月～6月	ジュニアソフトテニス教室 （土曜日 PM6:30～8:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回
4月～7月	テニス教室 （土曜日 AM8:30～10:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回

月日・期間	内容・教室名（時間）	会 場	人数・回数
9月～11月	ジュニア陸上競技教室 （金曜日 PM5:30～7:30）	三木山総合公園 陸上競技場	10回
7月～ 9月	ジュニアソフトテニス教室 （土曜日 PM6:30～8:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回
9月～12月	テニス教室 （土曜日 AM8:30～10:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回

4 その他の取組

◇ 取組の目的

学校教育事業を補助する諸活動を通じて、子ども達の教育のより一層の充実を図ることを目的に取り組んでいます。

◇ 取組の項目

(1) 就学援助・就園奨励
(2) 通学（園）支援事業
(3) 中学校自転車通学者保険補助金交付事業
(4) 奨学資金給付事業

(1) 就学援助・就園奨励【学校教育課、就学前教育・保育課】

経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費など就学に係る費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施に努めました。

また、経済的な理由で就園することが困難な公立幼稚園児の保護者に対し、保育料等を軽減し、幼稚園教育の推進に努めました。今後も国の施策の動向に合わせ、必要に応じて見直しを行いながら継続して事業を実施していきます。

就学援助等実施状況 ※（ ）内の数字は支給額 単位 千円

区 分	要・準要保護就学援助 事業支給対象者数	特別支援教育就学援助 事業支給対象者数	幼稚園就園奨励事業 支給対象者数
小 学 校	556 (40,646)	38 (1,946)	—
中 学 校	314 (41,243)	9 (802)	—
幼稚園（公立）	—	—	—
計	870 (81,889)	47 (2,748)	0 (0)

(2) 通学（園）支援事業【教育環境整備課、就学前教育・保育課】

学校園の統廃合により、遠距離通学（園）することとなった園児児童生徒及び三木特別支援学校に通学する児童生徒を対象に、スクールバスの運行又は通学補助金を交付し、通学支援を行いました。今後も、子どもたちが安全に通学、通園できるよう、継続して事業を実施します。

(ア) 総事業費	26,020 千円
(イ) 事業対象者数	111 人
幼稚園 23 人	三木幼稚園 8 人 (スクールバス)
	よかわ幼稚園 15 人 (スクールバス)
小学校 40 人	別所小学校 11 人 (スクールバス)、志染小学校 11 人 (バス通学補助金)
	豊地小学校 18 人 (スクールバス)
中学校 25 人	星陽中学校 25 人 (バス通学補助金 13、自転車通学補助金 12 人)
特別支援学校 23 人	三木特別支援学校 23 人 (スクールバス)

(3) 中学校自転車通学者保険補助金交付事業【教育環境整備課】

兵庫県の「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、自転車の利用者に自転車損害賠償保険の加入が義務付けられているため、教育委員会では、中学校の自転車通学者に対し、自転車通学者保険補助金を交付し、対象者の保護者負担の軽減と保険加入を促進しています。

対象者全てが保険に加入できるよう、今後も学校を通じ保護者へ周知していきます。

(4) 奨学資金給付事業【教育環境整備課】

経済的な事情により、理由で高校、大学、専修学校等の学資の支弁が困難な世帯に対し、奨学資金を給付し、教育の振興を図りました。平成 30 年度も本事業を継続します。

(ア) 総事業費	29,592 千円
(イ) 奨学金受給者数	330 人
【内訳】	
国公立高校生	(6,000 円/月) 185 人
私立高校生	(12,000 円/月) 32 人
大学生	(9,000 円/月) 93 人
専修・各種学校生	(9,000 円/月) 20 人

5 市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務（1に掲載したものを除く。）

◇ 取組項目

(1) みきっ子未来応援協議会
ア みきっ子未来応援協議会（全体会）の開催 イ 部会の開催
(2) 手当給付事業
ア 児童手当 イ 児童扶養手当
(3) 地域子ども・子育て支援事業
ア 地域子育て支援拠点事業（児童センター・児童館） イ 放課後児童健全育成事業（アフタースクール） ① 平成29年度アフタースクール ② 別所アフタースクール仮設棟の建設 ③ 口吉川アフタースクール耐震診断
(4) 要保護児童対策
(5) ひとり親家庭への自立支援
(6) 多世代交流施設整備事業

◇ 取組の成果と課題

(1) みきっ子未来応援協議会【子育て支援課】

ア みきっ子未来応援協議会（全体会）の開催

市民をあげて子育て支援を推進し、次の時代を担う子どもたちを健やかに育むまちづくりを推進するため、市内の関係団体の代表や市民などで構成する「みきっ子未来応援協議会（委員18人）」を開催し、子育て支援に関することについて協議しました。

協 議 会	開 催 日	協 議 事 項 等
第1回協議会	平成29年8月1日	- 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について - 部会における協議事項について
第2回協議会	平成30年3月13日	- 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について - 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの報告について - 部会報告について

イ 部会の開催

協議会の所掌事項について、より専門的な議論を行うため、下記のとおり部会を開催しました。

部 会	開 催 日	協 議 事 項 等
就学前教育・保育部会	平成 30 年 2 月 23 日	・ 保育料の無償化及び軽減の方向性について ・ 三木市幼保一体化計画の見直しについて ・ 第三者評価及び監査の実施状況について ・ 保育者合同・交流研修会活動報告
子育て環境部会	平成 29 年 11 月 30 日	・ 子育て応援ハンドブックの改訂について ・ ホームページ「子育て知恵袋」の改訂について ・ 多世代交流施設「みきっこランド」のオープンについて
家庭・地域・学校教育部会	平成 30 年 1 月 23 日	・ 小中学生の学習習慣・生活習慣について ・ 青少年の健全育成に係る取組状況について ・ 学校・家庭・地域の連携協力推進事業の実施状況について
要保護児童部会	平成 30 年 1 月 31 日	・ (講演) 「子どもシェルターの役割と実際の支援」 ・ 平成29年度三木市の要保護児童の現状及び要保護児童部会取組状況について

子ども・子育て支援事業計画における進捗状況及び中間見直しを把握するとともに、保育料の無償化及び軽減の方向性について、国の無償化の動向や市の児童の状況を見極めながら、市の子育て支援施策について議論を行いました。

また、子育て支援に関する情報発信については、委員から多くの意見をいただき、学校教育や要保護児童への取組についての報告においては、委員の理解を得ました。

平成 30 年度の協議会においては、事務局提案や条例に定める事項の協議にとどまらず、委員からの議題についての提案を求めることで、より開かれた協議会となるよう努めます。

(2) 手当給付事業【子育て支援課】

ア 児童手当

子ども・子育て支援の適切な実施を図るため、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全やかな成長に資することを目的として支給される手当で、中学校修了前の児童を養育している方に支給しました。

児童手当給付状況

給付額（月額・円）	受給者数	支給金額
3歳未満：一律 15,000	5,006 人	1,130,105 千円
3歳以上小学校修了前：10,000 （第3子以降：15,000）		
中学生：一律 10,000		
所得制限額以上：一律 5,000		

イ 児童扶養手当

ひとり親家庭（父又は母が重度の障がいの状態にある場合を含む。）や両親のいない家庭で、児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童又は20歳未満で一定の障がいの状態にある児童）を養育している方に、生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の向上を図ることを目的として支給しました。（所得制限あり）

児童扶養手当給付状況

給付額（月額・円）	受給権者数	支給金額
月額 42,290 ～ 9,980	591 人	251,264 千円
加算 2人目 9,990 ～ 5,000		
3人目 5,990 ～ 3,000		

(3) 地域子ども・子育て支援事業【子育て支援課】

ア 地域子育て支援拠点事業（児童センター・吉川児童館）

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、子育て中の親子を対象に、児童センター及び吉川児童館をはじめ地域の公民館等の身近な場所において、子育ての孤立感や負担感の解消を図り、安心して子育てのできる環境をつくることを目的とした、親子の交流の場、相談、情報提供等を実施しました。

児童センターの開館日を土曜日・日曜日・祝日にも広げて事業を展開しており、地域子育て支援の拠点として、子育て不安の解消や親子の居場所づくりの一層の充実を図っています。

イ 放課後児童健全育成事業（アフタースクール）

昼間保護者等が家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、児童の保護及び遊びを通して健全な育成を図るために、放課後児童健全育成（アフタースクール）事業の実施計画、施設整備、運営指導、運営管理、従事職員等の労務管理、調査・研究・統計、相談業務及び庶務業務を行いました。市内全小学校区での受入れを行いました。

① アフタースクール利用状況

（平成30年3月31日現在 単位：人）

No.	名 称	開設場所	定員	入 所 児 童 数				運営	委 託 先
					内延長 保育	内高学 年	内障が い児		
1	緑が丘	緑が丘小 敷地内	90	67	14	1	0	直営	
2	よかわ	児童センター よかわ分館	60	67	8	16	0	直営	
小計	直営	2 か所	150	134	22	17	0		
3	三樹	三樹小内	78	64	13	11	1	委託	社会福祉法人 神和福祉会
4	平田	旧平田幼	60	65	8	8	0	委託	社会福祉法人 釜城会
5	三木	三木小内	82	59	9	10	1	委託	社会福祉法人 えびす福祉会
6	別所	別所小内	80	54	9	9	2	委託	社会福祉法人 羽場福祉会
7	志染	志染小内	30	23	3	7	0	委託	社会福祉法人 真生福祉会
8	口吉川	旧口吉川幼	30	15	0	0	0	委託	社会福祉法人 白水会
9	豊地	豊地小敷地内	30	4	2	1	0	委託	社会福祉法人 白水会
10	緑が丘東	緑が丘東 小敷地内	75	63	21	5	2	委託	社会福祉法人 正志会
11	自由が丘	自由が丘小内	120	53	25	5	1	委託	社会福祉法人 自由ヶ丘福祉会
12	自由が丘東	旧自由が丘東幼	66	52	4	1	0	委託	社会福祉法人 真生福祉会
13	広野	広野小内	78	64	14	10	2	委託	社会福祉法人 しじみ福祉会
小計	委託	11 か所	729	516	108	67	9		
合計		13 か所	879	650	130	84	9		

② 別所アフタースクール仮設棟の建設

別所小学校の空き教室を利用して実施していたが、教室面積が狭小であったため、空き教室に加えてプレハブ棟を新たに建設し、アフタースクール専用棟としての運営を年度内に開始しました。

事業名称	別所アフタースクール仮設棟賃貸借
所在地	三木市別所町西這田 573 番地
階数	地上 1 階建
延床面積	98.75 m ²
構造	鉄骨造
契約額	19,515,600 円
賃貸借期間	平成 29 年 12 月 1 日～平成 34 年 11 月 30 日
工事期間	平成 29 年 8 月 11 日～平成 29 年 11 月 30 日
請負業者	郡リース(株)神戸営業所

③ 口吉川アフタースクール耐震診断

旧耐震基準（昭和 56 年 4 月竣工）の建物であったことから、入所児童及び支援員の安全確保のため、耐震診断を実施し結果、耐震性に問題が無いことを確認しました。

事業名称	口吉川アフタースクール耐震診断・補強計画等業務委託
所在地	三木市口吉川町殿畑 680 番地
階数	地上 1 階建
延床面積	180 m ²
構造	鉄骨造
調査内容	①鉄骨実態調査・超音波探傷検査・不同沈下量測定等 ②ファイバースコープ調査
契約額	1,684,800 円
履行期間	平成 29 年 11 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日
受託業者	(株)加藤建築事務所

(4) 要保護児童対策【子育て支援課】

児童虐待の早期発見・防止には、地域の関係機関や関係者が共通認識を持ち、連携を密にすることが必要であることから、みきっ子未来応援協議会要保護児童部会「要保護児童対策地域協議会」を設置し、ネットワークづくりを行うとともに、個別ケースについて関係機関が連携して

対応しています。

みきっ子未来応援協議会要保護児童部会（要保護児童対策地域協議会） 開催状況

会議名称	回数	内 容	参加人数
代表者会議	1	1 報告事項 平成29年度三木市の要保護児童の現状及び要保護児童部会取組状況について 2 講演会 「子どもシェルター」 ～その役割と支援の実際 特定非営利活動法人つなご 副理事長 曾我智史（弁護士） 3 意見交換会	25
実務者会議	5	・要保護児童のケース進行管理について	91
個別ケース検討会議	26	・個別事例の指導方針及び役割分担について	223

児童虐待防止の啓発や虐待予防について、保育所巡回相談、「パチパチ！パパ手帳」の配布、子育て講演会の開催など、養育者や支援者向けの啓発活動を行うとともに、相談窓口を周知した「小中学生用クリアファイル」の配布、要保護家庭を対象に、長期休業中の安否確認と児童のスキルアップをめざした小学生料理教室を行い、虐待の未然防止、再発防止に努めました。

平成30年度は、新規事業として関係機関との連携強化と児童虐待の予防、早期発見を目的とした虐待予防ネットワーク事業（オレンジネットワーク）を実施していきます。

(5) ひとり親家庭への自立支援【子育て支援課】

経済面や子どもの養育、就労、離婚問題など、生活全般に関する相談を母子父子自立支援員が電話や面談で行い、773件の相談を受付けています。

また、保護者の職業能力開発のための自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進事業給付金、ひとり親家庭がより良い条件で就労できるよう高等学校卒業程度認定試験合格支援事業も行っています。

自立支援教育訓練給付金

人数・金額		内 訳
支給人員	2人	介護福祉実務者研修 介護職員初任者研修
支給額	111,720円	

高等職業訓練促進給付金等事業

人数・金額		内 訳
支給人員	5人	看護師・准看護師3人 社会福祉士2人
支給額	5,703,000円	

(6) 多世代交流施設整備事業【子育て支援課】

子どもから高齢者まで、世代を超えて出会い、触れ合い、元気に「生き生き」と活動しながら生きがいを創造する拠点として、大型遊具や健康器具を設置する多世代交流施設整備事業建設工事を行いました。

多世代交流施設整備事業建設工事の概要

名 称	多世代交流施設整備事業建設工事
工事内容	展望デッキ（1基）、ローラー滑り台（2基）、大型複合遊具（1基）、健康遊具（9基）、ターザンロープ（1基）、幼児用ブランコ（1基）、乳幼児エリア遊具（1式）、東屋（1基）、ベンチ（8基）、遊具エリアU字側溝（8.5m）、遊具エリアフェンス（1式）、大型テントシェルター（1式）、乳幼児エリア防球シート・ネット（1式）
契約金額	118,800,000円（平成28年度契約額） 123,899,666円（合計金額）
工 期	平成29年1月7日 ～ 平成29年10月13日
請負業者	大久保体器㈱

IV 外部評価者の評価

1 ^{ちくさともあき}竺沙知章氏（京都教育大学教授）

平成29年度の事業について、「三木市教育振興基本計画」「三木市教育の基本方針」そして「三木市教育大綱」を踏まえながら、重点項目を中心に、所見を述べる。

重点目標Ⅰ「子ども一人一人の力を伸ばします」

(1) 就学前教育・保育の推進

就学前教育・保育の質の向上のための市の施策が豊富であり、充実している。民間主導型の幼保連携型認定こども園に集約することを進めるうえで、重要なことである。

研修事業については、「三木市共通カリキュラム」が策定されているために、共通の基盤が形成されることにより、お互いに学びあい、高めあう体制が整備されており、参加者も多く、充実した研修が実施されていると評価できる。特に2月に開催された「子どもへの気づきとかかわり方の基本姿勢」に関する研修は、自らの子どもの理解、子どもへの関わり方を振り返る機会となっており、重要な研修であったと思われる。また交流研修会での公開保育参観後のグループ討議により、実際の保育実践をもとにした意見交換を行うことが可能となり、深まりのある交流がなされたと思われる。市全体での研修が充実している。

また特定教育・保育施設の第三者による評価を実施し、その結果をホームページで公開している点も特筆される。三木市特定教育・保育施設評価委員会による評価では、9項目にわたって評価がなされており、多面的にその教育・保育の実践が評価されている。評価はいずれも非常に丁寧に、また具体的にその特徴が指摘されており、各園の特色がよく理解できる内容になっている。監査においても教育・保育の内容、研修について高い評価がなされており、評価を受けることによる改善を図る取組が定着していると言える。監査で指摘された安全対策等マニュアルの整備、徹底は、改善を図っていくことが必要であろう。

認定こども園や小規模保育施設の開園により、希望園への入所を待つ児童が、平成29年度において大幅に減少しており、教育振興基本計画の目標に向けて、着実に成果をあげていると評価できる。

(2) 「確かな学力」の向上

三木市学力向上推進委員会での協議、三木市学力向上サポート事業による学校支援など、以前より、市全体での取組が充実していると言える。三木市学力向上サポート事業推進校の研究主題は、いずれも今日の重要な課題をテーマとしており、他の学校にも参考となる研究が進められている。

全国学力状況調査の結果は、小学校において全国平均を下回る傾向が続いている。その中で、正答率の低かった問題を中心とした指導のポイントを示すなど、児童生徒の課題に即した対応策が進められている。学力状況調査の結果は、平均点を指標とすることも必要であるが、それ以上に、平均以下あるいは目標とすべき水準に達していない児童生徒への丁寧な指導が必要であり、そうした取組を学校単位で進められるよう教育委員会からの支援も必要であろう。その意味で放課後補充学習を推進する「ひょうごがんばりタイム」の実施は重要であり、実施校が増えていることは評価できる。個別の補充学習は、「みきっ子家庭学習ガイド」の活用による家庭学習の促進と合わせて、地道に取り組んでいくべき課題であると言える。

(3) グローバルな人材を育成する教育の推進

これからの社会を展望するとき、グローバルな人材を育成するという目標はきわめて重要となる。その意味で、第2期の教育振興基本計画において、新たに施策3として、「グローバル人材を育成する教育の推進」を設定し、「話せる英語教育の推進」「国際理解教育の充実」「ふるさと教育の充実」に取り組もうとしていることは重要である。

すべての小学校で教育課程特例校の指定を受けて、外国語活動の授業に力を入れて取り組んでいることは注目される。目標としている英検受験者も増加しており、着実に成果を上げていると言える。ゲストティーチャーを招いて国際理解教育にも積極的に取り組まれている。

第2期の教育振興基本計画が始まって間がないためであると思われるが、教育振興基本計画では施策3「グローバル人材を育成する教育の推進」の中で「ふるさと教育の充実」が位置づけられているが、点検・評価書では、(4)「豊かな心」の育成の中に位置づけられており、整理が必要であろう。また「子ども多文化共生事業」は、「豊かな心」の育成として重要であり、教育振興基本計画においても「豊かな心」の育成の中で人権教育、子ども多文化共生教育として掲げられている。グローバル人材の育成には、多文化共生教育は重要であり、三木市在住の外国人児童生徒への支援とともに、多文化共生の視点もグローバル人材育成のためには重要となる。両施策を関連づけて進めていくことも必要ではないか。

(4)「豊かな心」の育成

生徒指導体制を整備し、丁寧に生徒指導を進めてきた成果が着実に表れている。中学校での問題行動が、この10年間で最も少なくなっていることは特筆すべきことであろう。ただ小学校では平成29年度は少し増加しており、引き続きその体制を維持し、未然防止、早期対応に努めていただきたい。いじめについて、特に小学校で認知件数が大幅に増加したことは、対応が丁寧になったことの表れであり、そのことによる子どもの成長がどのように促されていくのか、学校全体で引き続き組織的に取り組んでいただきたい。またいじめについては、三木市では人権推進課も担当になっており、市全体で取り組まれていることが特徴と言える。今後も人権教育の視点からもいじめに取組、市全体でいじめをなくす取組を進めていっていただきたい。

不登校についても、昨年と同様に、その出現率が特に中学校で全国、兵庫県の平均を大きく下回っている。それは、三木市不登校総合対策推進事業として取り組んでいることの成果である。個別チェックシートの活用と教育委員会への報告の徹底が成果として表れていると思われる。再登校、部分登校できるようになった児童生徒の数も平成28年度の16人から23人と増加しており、相談対応が成果を上げている。また5人のスクールカウンセラーが相談を受けた延べ人数は、平成28年度の5,068人から3,028人に大幅に減少しており、カウンセラーによる相談を必要としない学校教育が進められつつあると見ることもできる。未然防止、早期対応の成果として見ることもできるであろう。

(5)「健やかな体」の育成

食育に力を入れて取り組んでいると言える。各学校で「食育推進計画」に基づいて食育が推進されている。特に学校給食に工夫がなされており、充実している。全国の特産品、郷土料理も取り入れながら、三木市の農産物も積極的に用いており、地元産食材への理解を進める取組もなされている。これは、学校、家庭、地域の連携を深めることにもなり、地域に根差した豊かな学校教育を進めていくことにもなるであろう。

目標とされている全国体力調査の結果については、まだ目に見える成果は上げられていないように思われる。就学前の段階から地道な取組が必要となるであろう。「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の3つがそろっていくことが必要であり、総合的に子どもを育成していくように取り組んでいただきたい。

(6) 特別支援教育の充実

就学前教育・保育の段階から継続して特別支援教育を連携して取り組む体制が整えられていると言える。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行も踏まえ、「三木市の特別支援教育」の改訂を平成29年度に行い、具体例を豊富に掲載し、非常にわかりやすい、充実した冊子となっている。特別支援教育の充実が確実に進められていると評価することができる。この冊子を活用し、より丁寧な、充実した教育が展開されることが期待される。また目標とされている個別の指導計画、教育支援計画の作成も進んでおり、教育支援計画では目標を上回る成果を上げている。今後も継続していただきたい。

重点目標Ⅱ 魅力ある学校づくりを進めます

(1) 学校の組織力の向上

元市内小学校校長を講師として招いて講座を開設するなど、学校組織のリーダー育成に適切に取り組んでいると評価することができる。また事務職員が教職員の勤務管理、施設設備管理をはじめとした業務改善に取組、学校運営の活性化に役割を果たしたことは非常に重要である。スクールソーシャルワーカーの増員にも力を入れており、多様な専門性を活かした学校の組織力の向上を進めている点は、高く評価できる。

また学校の業務改善にも継続して取り組まれており、教師が子どもと向き合う時間の確保が前年度よりも進んでいることは重要である。時間の確保が果たされつつあると判断できるので、今後は、教員の授業や学校運営に関わる業務の質の向上が図られるべきであろう。そのためには、学校における組織的な取組、協働が必要であり、その充実が期待されるであろう。学校の組織力の向上をどのように評価していくのか、検討していくことも必要であろう。

(2) 教職員の資質・指導力の向上

三木市では、教員研修の講座が非常に充実しており、特に専門研修講座として、3つの分野について講座を設け、体系的で、今日の学校教育の課題にしっかりと向き合うことができる研修の機会を設けている点を高く評価することができる。受講者の評価も高く、教員は3回程度の研修の参加を行っている。教員1人当たりの研修への参加回数を数値目標として設定し、教員の研修機会を充実させる取組も重要である。ただ校務システム研修会の受講者評価が若干低くなっている点は、気になるところである。業務改善につながるテーマであり、必要であれば改善に取り組んでいただ

きたい。

また特別支援教育関係の研修も充実している。学校教育課主催と教育センター主催の研修講座が開設され、研修機会が豊富に用意されている。全教職員の特別支援教育に対する理解が年々高まっていると評価されており、そのことが、個別の指導計画、個別の教育支援計画作成の促進という成果にあらわれていると評価することができる。

(3) 開かれた学校園づくりの推進

学校評価に関して、すべての学校でこれまでの実績を踏まえてしっかりと取り組んでいる。児童生徒アンケート、保護者アンケートを実施し、それを踏まえた教職員の評価、学校関係者評価を実施されており、各学校のホームページで学校関係者評価の結果が公表されている。学校関係者評価書は、ていねいに作成されている。

開かれた学校園づくりとして、学校評価に積極的に取組、その結果を公表することは、きわめて重要なことである。ただ気になったことは、数値目標である。学校評価結果で必須の評価項目の達成状況を数値目標として設定されているが、その数値は、人権教育、特別支援教育の成果であって、それをもって開かれた学校園づくりの成果とすることは適切ではないと言わざるを得ない。児童アンケート、保護者アンケートについても、肯定的評価が高いことは、学校づくりの成果であって、肯定的評価を得ることが、開かれた学校園づくりの目的ではないはずである。たとえその評価が低かったとしても、少なくとも評価項目に関わる課題が明らかになったとするならば、そのこと自体は、開かれた学校園づくりとしては成果があったとして評価できることである。

開かれた学校園づくりに対する点検・評価のあり方を再考することが必要である。

(4) 安全・安心な教育環境の整備

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を進めていることにより、相談体制を整備し、安全、安心な学校園づくりが適切に進められていると評価することができる。防災教育についても各学校で適切に実施されていると言える。点検・評価書の中でも述べられているが、災害対応マニュアルの見直しや各校の状況に合わせた教員研修、避難訓練の実施など、各学校での取組をさらに徹底させることが必要であろう。「三木市教職員危機管理ハンドブック」に基づいた危機管理対応の校内研修は、さらに充実させることが必要であろう。三木市特定教育・保育施設監査において、改善を要する事項として「防犯、不審者対策などについて、マニ

ュアルを整備し、さらに 職員周知を徹底する必要が認められた。」と指摘されている。小学校、中学校においても同じような課題を抱えているところもあるのではないか。安全・安心な教育環境の整備の事業は、学校に限定されているが、学校園として幼稚園、保育所、認定こども園も含めて、市全体で取り組んでいくべき課題であろう。

(5) 小規模の良さを生かした学校規模に応じた教育環境の充実

総合教育会議で活発に協議が重ねられるとともに、三木市学校環境あり方検討会議、平成30年度からは学校再編検討会議と名称を変更し、具体的に学校のあり方を検討する議論が積み重ねられてきている。住民や中学生にアンケートを実施し、当事者、関係者の意向を十分に吸い上げながら、丁寧な議論が進められていると評価できる。再編の方法として、学校選択制、学校統合、小中一貫校なども検討されており、他の自治体の実践も参考にしながら、最善のあり方について結論を出そうとしていることが伝わってくる。

諸会議の記録を見ていると、学校の適正規模・配置を喫緊の課題としてその検討がなされている。もちろん最重要課題であると言えるが、小規模校のよさを生かした教育環境の充実を目標に掲げていることを考えると、再編のあり方とともに、小規模校のよさを生かした教育をどのように展開していくのか、その研究を行い、教育のあり方に関する協議を進めることも必要であろう。現在の三木市の学校において、小規模のよさを生かした教育ができているのか、さらには小規模校のよさを生かした教育とはどのような教育なのか、再編を踏まえ、各学校での研究協議を活発に進めていくことも必要ではないか。

重点目標Ⅲ 人と人との繋がりを大切にする生涯学習を進めます

(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

平成29年度末に「三木市人権尊重のまちづくり基本計画（第3次）」が策定され、平成30年度以降、それにより、人権尊重のまちづくりがさらに充実していくものと期待される。基本計画でも計画の視点として示されているが、若年層への人権教育の強化は、以前から課題として認識されていたことであり、学校教育での人権教育の充実とも合わせて、計画的に進めていくことが必要であろう。

三木市子どもいじめ防止センターの取組により、市民と一体となっていじめ防止に取り組むことができていると言える。三木市子どもいじめ防止センターと学校、教育委員会との連携も進んでいるようであり、今後もさ

らに充実させていただきたい。

(2) 地域・家庭の教育力の向上

子育てで悩む家庭も少なくない中で、公民館で子育て中の親の悩みを相談し、交流を深めるサロンを開催するなど、参加者のニーズに対応した魅力ある講座の実施に取り組まれている。孤立することなく地域で子育てを進められるように環境を整えることは重要である。地域のボランティア「人の目の垣根隊」の会員数が年々減少していることが気にかかる場所である。ボランティアの会員だけでなく、地域全体で子どもの安全・安心を見守っていくことが必要であろう。

(3) 学びたいときに学べる環境の整備

高齢者大学に加えて高齢者大学院まで開講し、高齢者の学ぶ機会を整備する取組がなされている。点検・評価で指摘されているが、入学者が減少している傾向にある。学びたいときに学べる環境の整備を目標にするのであれば、「高齢者」に限定することなく、いつでも学べる大学、大学院として、多様な社会人を対象にして開校していくことも検討されてよいのではないかと。

(4) 地域に根差した生涯学習・市民活動の活性化

公民館での生涯学習講座の実施が活発であると評価することができる。平成29年度の実施状況を見ると、各種専門教室の実施回数、延べ参加者数が、前年度より大幅に増加している。今後も市民のニーズを把握して、さらに充実した講座の開設に取り組んでいただきたい。

(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実

図書館の運営が活発であると評価できる。子どもの自主的な読書活動や学びの支援、気軽に参加できるイベントの開催など、様々な工夫がなされている。「大活字本」「録音図書」の整備など高齢者や障がい者への配慮もなされており、利用者の声にこたえたサービスの提供がなされている。「三木市飛行場展」「未来に残す吉川の戦争の記憶」「染形紙の作品展」を開催するなど地域資料の整備や市民へのその発信に取り組まれていること、入手不可能な資料の借受など全国の図書館との連携に取り組んでいること、「絵本ライブ」「絵本とわらべうたの会」の開催など市民参加の図書館運営など、図書館の活動が非常に活発であり、市民の文化的営みを豊かにしていると評価できる。

(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成

三木城跡など、三木市には、歴史的な文化遺産が豊かであり、それを保存し、また歴史を学んでいくことは、市民の文化的な生活の質を高めていくことになる。「三木歴史・美術の杜構想」はそうしたビジョンに基づくものであり、まちづくりを進めていくうえで重要なものである。みき歴史資料館、堀光美術館における様々な取組、ミュージカルの公演開催など、文化的な活動が豊かであり、活発であると言える。

計画の目標として、来館者数を増加させていくことは指標としては重要であるが、各施設での企画、イベントの質を評価していくことも必要であろう。その専門家の育成や確保など文化水準を高める取組を充実させていきたい。

(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

スポーツは、生きがいを高め、市民の健康的な生活を実現するうえで重要なものである。その意味で生涯スポーツの振興の取組は評価することができる。「三木山総合公園総合体育館」がオープンし、様々なスポーツを行うことを促進することになっていると言える。スポーツ大会等の開催も盛んであり、またスポーツクラブ21への加入者数、スポーツクラブ21交流事業参加者数も平成29年度は増加しており、活発になっている。生活を豊かにするという観点からのスポーツの振興を今後も図っていただきたい。

2 ひろおか とおる 廣岡 徹氏（兵庫教育大学教職大学院元教授）

平成29年度における三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価について

平成29年度の「三木市教育委員会の事務の管理及び執行」の状況についての検証にあたっては、例年通り分かりやすい資料の提示等、丁寧に対応いただいた。

また、平成28年度から、当報告書に数値目標の提示と年度実績とその課題・成果が記載されたことにより、「教育振興基本計画」との関連が、より明確になっており、高く評価したい。

以下、29年度重点事項を中心に検証における所見を述べる。

I 教育委員会の活動について

教育委員会においては、定例会12回、臨時会4回を開催するとともに、委員個々の市内の学校園の行事等への参加の回数も多い。また教育委員の

職務に関する研修会にも参加するなど、各委員の積極的かつ真摯な取組に敬意を表したい。

また、「総合教育会議」において、今後の学校規模の在り方について協議するなど、両者の協働により、三木市の教育のより総合的な観点からの充実・発展が期待される。

II 教育委員会事務局に関すること

市の経費全体における教育費の配分については、単純な比較は難しいが、平成25年度以降でもっとも比率が高くなっており、トイレの洋式化、エレベーター設置など、学校での生活環境が整備されたことを高く評価したい。

引き続き、三木市の特色ある教育のための経費獲得をお願いする。

III 施策の点検・評価

以下、それぞれの項目について、気づいたところを述べたい。

1 「こども一人一人の力を伸ばします」

(1) 就学前教育・保育の推進

三木市独自の「三木市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラム（三木市共通カリキュラム）」に基づき、保護者合同研修会、カリキュラム、人権の二つの部会における交流研修会が計画的に実施され、その成果が待たれるところである。

引き続き、参加した保育者の満足度、理解度等についての検証を進め、また、特定教育・保育施設の評価及び監査の結果について十分に検証し、「保育の質」の保証に努めていただきたい。

また、待機児童についても受入れ人数が増加するなど大きく改善が見られたが、引き続き、目標達成に尽力いただきたい。

(2) 「確かな学力」の向上

「三木市学力向上サポート事業」においては、指定校、継続指定校ともに順調に取組を進め、その結果、家庭における学習時間が順調に増加するなど、その効果がうかがえる。引き続き充実を図っていただきたい。

また、平成28年度から文部科学省の「教育課程特認校」を受けて進めている小学校1年からの外国語活動や、5、6年生の「外国語活動」の時間数を加増するなどの取組は、新しい学習指導要領の先取りともいえ、高く評価できる。

小・中9年間を見通した連携教育についても、計画的に取り組まれており、効果的なプログラムが開発されることを期待したい。

(3) グローバルな人材の育成

「話せる英語教育」の推進について、例えば指標である英検受験生も着実に増加を続けており、評価できる。新大学入試における英語の扱いについても留意しつつ、引き続き取組を進めていただきたい。

(4) 「豊かな心」の育成

中学校での問題行動の発生件数が、ここ5年間の中で最小となり、教育相談体制の充実や教育活動支援員の配置などが功を奏したものと評価できる。

なお、いじめについては、事前対応に関わる取組まで計上したことにより、統計上数値が増加しているが、事前での把握が解消への方途の一つであることは間違いなく、新しい認知のもとで、さらに尽力をお願いしたい。「不登校」についても、三木市独自の「学校 I K O K A マニュアル」の活用や不登校指導員の配置等により、平成29年度においても、その出現率は小学校・中学校ともに国の出現率を大きく下回り、高く評価できる。

学校園における人権・同和教育の推進については、同和教育伝承講座において延べ222人の参加を得るなど、多くの教職員の積極的な参加を得ており、高く評価できる

子ども多文化共生事業において、県費を活用しつつ、市費でも多文化共生サポーターを配置するなど、取組の進捗を図っていることは評価できる。

外国人児童生徒は、学校における共生と国際理解教育の柱ともなり得る。引き続き、充実をお願いしたい。

(5) 「健やかな体」の育成

平成29年度は、中学校の部活動において、運動部とともに文化部へも併せて9名の外部指導員を配置している。このことは、部活動の充実とともに、教職員の「働き方改革」にもつながっている。引き続きの推進をお願いしたい。

また、市内全学校園における給食について、衛生管理に留意しつつ、加えて新規メニューの開発、行事食や旬の食材の提供や「郷土料理で日本一週」などの特色ある給食週間の実施などの工夫がなされていることを評価したい。

(6) 特別支援教育の充実

平成29年度は、「三木市の特別支援教育」を改訂し、あらためて校種

を超えて教職員の共通認識が図られた。

また、相談体制も、明確に判断できない段階での疑問に答える「あんしん相談」から訪問指導まで４段階に設定されていることは評価できる。引き続き、細やかで丁寧な対応をおねがいしたい。

あわせて特別支援教育指導補助員を小学校１３校に３６人、中学校７６校に１１人配置し、個々のニーズへの対応を図っていることは、高く評価できる。特別な支援を要する児童・生徒が増加していることとあわせ、引き続き適切な対応をお願いしたい。

２「魅力ある学校園づくりをすすめます」

(１) 学校の組織力の向上

中央教育審議会答申にあるように、これからは「チーム学校」としての教育活動の展開が求められる。校園長の組織マネジメントの運用とともに、教職員はもとより学校に関与する多くの専門職との連携が不可欠である。

指標の一つである「特別支援教育等の専門職員の配置」については、分かりやすく一覧にして提示いただいたが、ほぼ計画通りに進捗しており、高く評価できる。

教職員の勤務については、「ノー残業デー、ノー部活デー、ノー会議デー」の取組が浸透し、学校の状況によって多少の差はあるものの、着実に取組を推進している。教職員の精神疾患の要因の一つに多忙があげられる。メンタルヘルスへの対応としても、確実な実施に心がけていただきたい。

(２) 教職員の資質及び指導力の向上

平成２９年度は教職員の資質の向上については、３分野２７講座を開設された。受講者の研修評価については平均４．７（５点満点）と高い。的確なテーマ、適切な講師の選択に敬意を表したい。あわせて「学校園評価アンケート」の指標にあるように、「授業がよくわかる」と答えた生徒が９０％にのぼり、その成果の一端をうかがわせる。

また、６つの研究部門からなる「教育センター研究員制度」は、実践に追われがちな教員に「理論と実践の融合」に立脚した教育活動の展開を促す上で貴重な機会となるとともに、学校におけるリーダーやスペシャリスト養成につながるものである。その成果を期待したい。

(３) 開かれた学校園づくりの推進

三木市における学校関係者評価は、もっとも初期の段階から文部省（当

時)の研究指定を受け、その成果は「兵庫県バージョン」として県下の学校園にモデルを提示してきたこともあり、三木市教育の先進性を示す取組の一つと言えよう。その後も、着実に取り組み、新規に学校関係者評価委員となった市民や新任の管理職等を対象にした研修会の実施は他の市町に見られず、学校評議員会や学校関係者評価を有効なものとする基盤となっており、高く評価できる。

なお、「開かれた学校」には、開くことにともなう事件・事故が、稀にはあっても生じる可能性がある。各校園においては、研修の機会に事例研究等に努めていただきたい。

(4) 安全・安心な教育環境の整備

小中学校の体育館等の非構造部材の耐震化については、毎年計画的に進捗し、平成29年度、小・中・特別支援学校において耐震化工事が完了したことは、高く評価できる。その他の修理、改善等についても、引き続き臨機に対応をいただきたい。

トイレの洋式化についても、30年度には完了することとなっており、順調な進捗は評価できる。

改訂された三木市教職員危機管理ハンドブックに基づく校内研修が一部未実施の学校がある。多忙なことは理解できるが、できるだけ早い段階での実施を期待したい。

なお、地域と学校園の連携による総合防災訓練は貴重な機会となる。積極的に活用を図っていただきたい。

(5) 小規模校の良さを生かした学校規模に応じた教育環境の充実

少子化による児童生徒の減少の中で、小規模校における教育の在り方についての検証は、避けることはできない課題と言える。

総合教育会議において、小学校を含めた市全体で学校再編について検討することが確認されたことにより、より詳細な検証がなされることをお願いしたい。

3 「人と人との繋がりを大切にする生涯学習をすすめます」

(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

三木市人権・同和教育協議会が主体として行う「じんけんサポート事業」は、住民の自主的・主体的取組を尊重するものであり、68件の各組織・団体に支援を行ったことは評価できる。

「いじめ防止センター」における中学生を対象とした「弁護士によるいじめ防止出前授業」は、中学校においてはユニークな取組であり、平素、

中学生が出会うことのない専門家から話を聞くことはキャリア教育にもつながる貴重な機会となる。平成29年度は5校20クラスが活用したが、いっそうの活用を図っていただきたい。

また、平成29年度新たに策定した「三木市男女共同参画プラン」に基づき、様々なセミナーが開催された。その内容を検証しつつ、さらにプランの具現化を進めていただきたい。

(2) 地域・家庭の教育力の向上

地域の核である公民館における家庭教育推進事業は、「地域の絆」づくりとの関連からも大きな意味を持つと考えられる。参加者の拡大を図るため、土曜、日曜のイベント開催も含め、学習・交流・体験など様々な形態で実施されるなど、引き続き工夫をお願いしたい。

また、高齢化がさらに進む中、登下校中の児童生徒の安全・安心確保のための「人の目の垣根隊」の構成員についても、確保が難しくなりつつある。毎年、幅広く公募の機会を設けていただくなど、確保についてのご尽力に敬意を表したい。

(3) 学びたいときに学べる環境の整備

高齢者大学、大学院の在籍者が減少していることは、全国的な傾向であり、そんな中で、地域活動への参加を促すプログラムの実施なども加えつつ、様々な工夫がなされていること評価できる。

引き続き、公民館事業との連携などを図りつつ、大学に学ばない高齢者の学習機会の充実にも期待したい。

(4) 地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化

生涯学習について、乳幼児学級から家庭学級、女性セミナー、高齢者教室に加えて、市民のニーズに対応した各種専門教室の開催など、体系的に実施されており、評価できる。

また、そういう状況の中で、「みっきい生涯学習講師団」については、市民が市民の学びの支援をするという点で、生涯学習の一つのあり方を示しており、平成29年度は64人の登録と着実に増やしていることは評価できる。

(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実

平成27年3月に完成し、同年7月にオープンした三木市立中央図書館を基幹施設とする市内4図書館の連携による総合的なサービス環境が整備されたことから、登録者数、個人貸し出し冊数は大きく伸びている。引

き続き、学校図書館、図書館関係ボランティア、図書館利用市民との連携による「市民が参画する図書館」への歩みを確実にしていると言えよう。

一方、図書の返却延滞など、マナーにかかわる問題も増えている。長期延滞者についての「貸し出し制限」などやむを得ない対応だと考える。時には、図書館の現状など、市民に訴える機会も必要となろう。

また、学校との連携も進み、読書活動や調べ学習などに大きく貢献しているといえよう。加えて、「図書館ともの会・三木」の主催事業を文化会館で開催するなど、ボランティアとの連携も充実していると言えよう。

(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成

「三木歴史・美術の杜構想」の中核施設「みき歴史・美術の杜みゅーじあむ」の整備も進み、「みき歴史資料館」と堀光美術館や金物資料館との一体的な活用により、開館以来、様々な取組が可能となっていることから、更に活況が期待される。

市民が郷土を知り誇りに思える「三木歴史・美術の杜」の推進は、生涯学習はもとより、児童生徒にとってもふるさと学習の貴重な機会ともなる。引き続き、充実を図っていただきたい。

地域の文化振興に各種の文化・芸術団体の活性化が欠かせない。運営にかかる事務補助や活動成果の発表機会の設定、また文化会館との連携は、各団体の活動の基盤に資するものであり、引き続きお願いしたい。

また、三木市の次代を担う子ども達が参加する「伝統文化子ども教室」も、5教室、延べ83回開催されていることは評価できる。さらに多くの子ども達の参加が得られるよう、啓発等をお願いしたい。

(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

三木山総合公園総合体育館がオープンした。三木市の体育・スポーツ活動の拠点ともなる施設であり、オープン時の活況だけではなく、今後の活用が期待される。

スポーツクラブ21については、昨年度加入者の減少傾向について触れたが、平成29年度は一転増加し、合計で約1万6千人の加入があった。加入者の確保に尽力いただいたことに感謝したい。

また、その他のバレーボール、ソフトテニス、水泳、陸上など多くの種目についてもジュニア選手育成について、三木山総合公園等を中心に、各種目が定期的に行われており、その成果に期待したい。

4 その他の取組

保護者や家庭への教育支援についての取組である。「就学援助・就園奨

励」、「通学（園）支援事業」、「中学校自転車通学者保険補助金交付事業」「奨学資金給付事業」、を通して行われている。すべての子ども達が等しく教育を受けるための基盤整備として必要であり、引き続き推進していただきたい。

5 市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務)

(1) みきっ子未来応援協議会

子育て支援の基本的かつ総合的な取組について、協議する会議であり、四つの部会で協議された方針や方向性は重要な意味を持つ。各会の協議テーマ等も適切であり、引き続き事業に関わる提言等をお願いしたい。

(2) 手当て給付事業

生活に保護を要する家庭が増えているとも言われる現代社会にあって、どのような環境であっても、児童生徒の健全な成長を支えることが求められる。児童手当、児童扶養手当について、引き続き、適切な対応をお願いしたい。

(3) 地域子ども・子育て支援事業

子育てについて不安を感じ、悩む保護者は多い。子育ての不安や孤立感、負担感を解消し、安心して子育てに向き合うことができるよう、交流、相談、情報提供等の場として、いっそうの充実を期待する。

放課後児童健全育成事業（アフタースクール）についても、直営2か所、委託11か所、計13か所の受け入れが適切に行われており、保護者支援の一角を担っていると言えよう。

(4) 要保護児童対策

要保護児童の発見について、幼稚園や保育所、学校等の保育士や教員への期待は大きい。

早期発見・防止においては、関係機関との情報の共有と連携が不可欠である。引き続き、支援に期待したい。

(5) ひとり親家庭への自立支援

ひとり親家庭において、子育てと仕事を両立させることには多くの困難がある。しかし、職業能力の開発により、よりよい確かな就業によって生活改善は可能である。適切、的確なサポートをお願いする。

(6) 多世代交流施設整備事業

多世代交流施設が完成した。今後は、同施設の活用による、他世代交流の活性化に期待したい。

以上、主な取組について所見を述べた。

教育振興基本計画は、着実に推進されているものとする。

これまでの成果を踏まえ、総合教育会議との協働を図りながら、学校園、教育委員会、関係機関、保護者、地域住民との連携のもとで「特色と魅力ある三木市の教育」が推進されることを期待する。